

令和 8 年度行政評価

個別施策評価調書

(令和 7 年度事業実施分)

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
ひと	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達支援	【成果指標①】 貧血・小児生活習慣病予防検診で「正常」または「管理不要」と判断された生徒の割合	75.9%	75.2%	96%	78.0%	96%	1
			【成果指標②】 むし歯のある児童の割合 ※低減目標	30.8%	28.7%	115%	30%	105%	
			【成果指標③】 むし歯のある生徒の割合 ※低減目標	27.7%	26.7%	109%	27%	101%	
			【成果指標④】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小学生の割合(※小学6年生)	96.0%	97.0%	97%	100%	97%	
			【成果指標⑤】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした中学生の割合(※中学3年生)	95.5%	95.9%	96%	100%	96%	
	1.2	確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組	【成果指標①】 基本的生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)が身についている小学1年生の割合	86.9%	90.3%	100%	90.0%	100%	5
			【成果指標②】 全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合(小学校)	41.0%	45.5%	74%	67.5%	67%	
			【成果指標③】 全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合(中学校)	41.4%	47.1%	125%	43%	110%	
	1.3	子どもの状況に応じた学びの充実	【成果指標①】 こども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合	44.8%	59.7%	119%	50.0%	119%	9
			【成果指標②】 就学相談により、特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	99%	100%	99%	
			【成果指標③】 不登校発生率(小学生) ※低減目標	1.94%	2.24%	74%	0.96%	43%	
			【成果指標④】 不登校発生率(中学生) ※低減目標	7.29%	7.53%	86%	5.05%	67%	
			【成果指標⑤】 SSWにより不登校が解決または改善した割合	34.9%	32.4%	90%	40.0%	81%	
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】 時間外在校時間等が45時間超の割合【小学校】※低減目標	—	38.9%	90%	0%	0%	13
			【成果指標②】 時間外在校時間等が45時間超の割合【中学校】※低減目標	—	41.1%	97%	0%	0%	
			【成果指標③】 令和7年度～14年度の改築・全体保全工事予定校26校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合	—	7.7%	50%	53.8%	14%	
			【成果指標④】 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	57%	58%	102%	58.9%	98%	
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】 足立区学力定着に関する総合調査で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	76.4%	77.2%	100%	79.5%	97%	19
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率	40.1%	33.9%	92%	38.7%	88%	
			【成果指標③】 若年者(15～29歳)の完全失業率 ※低減目標	—	—	—	4.97%	—	
	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 低出生体重児の割合 ※低減目標	9.8%	10.5%	90%	9.4%	90%	25
			【成果指標②】 3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	94.9%	95.5%	99%	96.5%	99%	
			【成果指標③】 ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた世帯の割合	—	29.2%	49%	66.0%	44%	
	2.2	多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.05%	0.73%	75%	0%	75%	29
			【成果指標②】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	6.4%	2.8%	143%	0%	56%	
			【成果指標③】 学童保育室の保護者満足度	71.0%	65.6%	94%	70.0%	94%	
			【成果指標④】 指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	26.76%	37.98%	61%	15.0%	39%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
ひと	2.3	配慮を要する子育て家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待終結率	62%	72%	90%	70.0%	103%	35
			【成果指標②】 児童扶養手当受給率 ※低減目標	79.5%	77.7%	99%	75.0%	104%	
			【成果指標③】 ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた件数のうち、関係機関等につないだ割合	—	11.9%	149%	8.0%	149%	
	3.1	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	12.0%	10.9%	110%	12.1%	90%	39
			【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	45.8%	44.6%	93%	55.0%	81%	
			【成果指標③】 図書館の利用登録を行っている区民の割合	—	22.9%	100%	27.0%	85%	
	3.2	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合	—	26.2%	55%	54.0%	49%	43
			【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	—	41.1%	60%	72.0%	57%	
	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	46.0%	48.0%	96%	65.0%	74%	47
			【成果指標②】 スペシャルクライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の参加者数(年間)	—	13,217	199%	20,000	66%	
			【成果指標③】 障がい者のうち、週1回以上運動・スポーツをする割合	—	—	—	30.0%	—	
	4.1	人権尊重社会の推進	【成果指標①】 日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合	—	53.6%	94%	57.0%	94%	51
			【成果指標②】 「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権」について偏見や差別がないと感じる区民の割合	30.0%	34.1%	107%	32.1%	106%	
	4.2	ジェンダー平等社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	31.3%	35.6%	102%	40.0%	89%	55
			【成果指標②】 仕事と仕事以外の生活の調和が取れていると思う区民の割合	36.2%	39.6%	104%	43.0%	92%	
			【成果指標③】 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	46.2%	53.1%	97%	70.0%	76%	
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	55%	50%	89%	60.0%	83%	59
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	42%	42%	105%	43.0%	98%	
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	34.6%	41.2%	118%	42.5%	97%	63
			【成果指標②】 ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点	4.0	4.0	105%	3.9	103%	

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達支援
施策の 目指す姿	子どもが健全に育っている。	
施策の方向	■ 生活習慣病に関する正しい知識の習得や家庭での正しい生活習慣づくりを通じて、子どもの健やかな成長を支えていく。 ■ 食育事業の推進で、子どもが望ましい食習慣を見につけ、自ら栄養バランスのよい食事を選択できる力を育む。 ■ 歯と口の健康や正しい歯みがきに関する知識を高め、歯に良い生活習慣づくりや歯と口の健康を守る力を育成。 ■ 学校だけでなく家庭でも歯みがき習慣の定着を進めることで、むし歯がない子どもの割合を増加させる。 ■ 人権を考える機会を通じて、多様性や互いを認め合う心を育み、いじめ防止を実践できる環境づくりを推進。 ■ 教員の人権研修を通じ「いじめを許さない学校づくり」のマネジメント力を身につけ、いじめの早期発見・防止に取り組む。	
現状と課題	■ 貧血・小児生活習慣病予防健診で「正常」または「管理不要」と判定された割合は、令和元年度77.51%から令和3年度（新型コロナウイルス感染症拡大時）73.20%へ低下。肥満傾向のある児童・生徒の割合は増加し、令和4年度には全ての学年で全国・東京都の割合を上回り、小児生活習慣病の予防の取り組みが必要である。 ■ 飛沫防止の観点から、給食後の歯みがき実施校が減少したが、むし歯予防の啓発・指導の継続で、むし歯のある児童・生徒の割合は減少傾向。ただし、東京都・特別区平均を上回る状況は継続しており、さらなる改善が必要である。 ■ 教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性への理解促進、人権意識の育成を進め、令和5年度では、いじめはいけないうことと認識する児童・生徒の割合は東京都平均を上回っている。「いじめのない学校」を実現するため、さらなる人権意識の向上を目指し、互いを認め合う心の育成に取り組む必要がある。	
主な取組	■ 良好な生活習慣の定着の推進（あだちっ子健康教室、貧血・小児生活習慣病予防健診など） ■ 食育事業の推進（あだち食のスタンダード、おいしい給食など） ■ 歯と口の健康習慣づくりの推進（6歳臼歯健康教室、こきざみの技・体験教室、給食後の歯みがき指導など） ■ 日常的ないじめの実態把握 ■ 心の教育の充実を図る教育課程の編成 ■ 人権教育の推進（いじめに関する研修会など）	
担 当 課 名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 学校給食を通じた食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部ところとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。 ■ 歯と口の健康習慣づくりの取組みとしては、衛生部ところとからだの健康づくり課の小・中学校で実施する事業を学務課から学校へ周知する等、協働している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】貧血・小児生活習慣病予防健診の管理不要及び正常率は横ばい傾向が続いている。今後も引き続き、生活習慣の改善指導を実施していく。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校があるが、保健所による出前教室や家庭との連携により、歯みがきの習慣づけを行い、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）									
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と「正常」と診断された生徒の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		79		79		79		78		78
	実 績 値		73.7		75.3		75.9		75.2		R10 78
指標 (2)	達 成 率	93%	94%	95%	97%	96%	97%	96%	96%		-
	指標名	【成果2】むし歯のある児童の割合									
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童（小学生）の割合※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		36		36		36		33		31
指標 (3)	実 績 値		36.1		33.1		30.8		28.7		R10 30
	達 成 率	100%	83%	109%	91%	117%	97%	115%	105%		-
	指標名	【成果3】むし歯のある生徒の割合									
	定義等	乳歯又は永久歯のむし歯（治療済みのむし歯含む）のある中学生の割合※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		30		30		29		29		28
	実 績 値		29.5		28.5		27.7		26.7		R10 27
	達 成 率	102%	92%	105%	95%	105%	97%	109%	101%		-
	指標名	【成果4】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小学生の割合									
	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		97.1		97.4		100		100		100
	実 績 値		96.4		96.4		96		97		R10 100
	達 成 率	99%	96%	99%	96%	96%	96%	97%	97%		-
	指標名	【成果5】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした中学生の割合									
指標 (6)	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（中学3年生）の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		97		98		100		100		100
	実 績 値		95.9		95.7		95.5		95.9		R10 100
	達 成 率	99%	96%	98%	96%	96%	96%	96%	96%		-
指標 (6)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,493,247	5,125,681	5,822,326	6,305,097	
人件費	109,521	115,478	117,083	134,184	
総事業費	3,602,768	5,241,159	5,939,409	6,439,281	
前年比(金額)	3,602,768	1,638,391	698,250	499,872	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】小児生活習慣病予防健診における中学２年生の「管理不要」と「正常」の割合は、令和７年度は、７５．２％で、昨年度よりも０．７ポイント低下した。生活アンケートの結果からは、朝食を毎日食べている生徒のほうが、ほとんど食べない生徒と比べて肥満の割合が少なかったり、運動をほぼ毎日している生徒のほうが、肥満の割合も痩せの割合も低く、肥満や小児生活習慣病については、運動習慣の減少や生活習慣の乱れなどが原因の一つであると推測できる。

【計画の理念】④ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

「管理不要」「正常」の割合は、目標値には達しなかったものの、多くの生徒が健康な生活習慣を維持しており、生徒のウェルビーイングの向上に一定の成果が見られた。今後も健康教育の充実を図り、さらなる改善を目指していく。

【成果指標２・３】乳歯または永久歯のむし歯のある小学生の割合は、２８．７％であり、昨年度より２．１ポイント低下した。また、むし歯のある中学生の割合は、２６．７％であり、昨年度よりも１ポイント低下した。一方、東京都平均（小学生 ２４．６％ 中学生 ２５．１％）も年々低下しており、結果として、東京都平均を上回っている状態が継続している。

【計画の理念】④ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

むし歯のある児童の割合は、年々低下しており、目標値を達成した。児童の口腔健康の維持・向上が図られ、健康な学校生活を送るための基盤づくりにつながるとともに児童のウェルビーイングの向上にも貢献することができた。

【成果指標４・５】令和６年度と比較して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は小・中学校ともに微増している。要因として児童・生徒主体のいじめ予防の取組や、デジタル化したアンケート調査の実施により、不登校の児童・生徒も回答しやすい環境を整備したことが挙げられる。また、学校と教育委員会が連携し、いじめの早期発見・早期対応を継続したことが成果につながっている。

【計画の理念】③ ウェルビーイングの向上とSDGs の推進 ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

児童・生徒主体のいじめ予防の取組や早期発見・早期対応の推進により、安心して学べる環境づくりや人権・多様性を尊重する学校風土の醸成が進んでいることから、今後も誰一人取り残さない教育環境の充実に取り組む。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】貧血・小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学２年生）

貧血・小児生活習慣病予防については、学校保健行動計画に基づき、全校での事前事後指導の実施を強化するとともに、学務課保健師による出前講座を積極的に実施することで、さらなる啓発を進めていく。また、健康診断結果の有所見者については、養護教諭とも連携し、早期改善を図っていく。

【計画の理念】④ ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

貧血・小児生活習慣病予防健診による体のチェックや生活習慣の見直しを実施することは、疾病予防だけではなく、子どもの心身の充実や自己肯定感、将来にわたる生活の質の向上につながっていくと考えられる。

一方、体型や数値に過度に注目することで、子どもの不安や偏見、過度のダイエット意識を生むという課題もあり、個人差や心理面に配慮した支援が必要である。

【成果指標２・３】むし歯のある児童・生徒の割合

衛生部と連携した保健センターによる出前教室や令和８年度から実施する「歯・口の健康事業」等により、家庭での歯磨きの定着等のむし歯予防対策に積極的に取り組んでいく。

【計画の理念】④ ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

子どものむし歯の改善は、口腔の健康維持だけではなく、集中力の向上や生活習慣の安定にも関係し、子どもの健やかな成長の支えとなる点で意義がある。一方、歯磨き指導や生活習慣改善を一律に求めると、家庭環境による格差や子どもの負担感にもつながる可能性があるため、家庭や地域と連携した継続的支援が必要である。

【成果指標４・５】

「いじめ早期発見・対策研修会」を継続して実施し、「いじめを生まない、許さない学校づくり」に向けた教職員の指導力向上を図る。また、受講内容を校内で共有することで、いじめの早期発見・早期対応や組織的対応の徹底につなげる。あわせて、児童・生徒主体の未然防止の取組や効果的な実践事例の共有、生活指導担当者連絡会等を通じた研修を継続し、誰もが安心して学べる学校風土の醸成を進めていく。

【基本理念】③ ウェルビーイングの向上とSDGs の推進 ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進した。各校において、児童・生徒主体のいじめ未然防止の取組や教職員研修を実施し、いじめを生まない、許さない学校風土の醸成を図った。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	3,937	10,518	14,455	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	22,116	7,012	29,128	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	1,268	1,753	3,021	現状維持	学校支援課	B
4091	小学校保健事業	155,686	3,506	159,192	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	60,874	17,354	78,228	現状維持	学務課	A
4095	中学校保健事業	77,269	3,506	80,775	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	55,050	17,354	72,404	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	3,770,399	35,060	3,805,459	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	1,845,741	26,295	1,872,036	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	226,953	5,913	232,866	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	85,804	5,913	91,717	現状維持	学務課	B
合計 11事業		6,305,097	134,184	6,439,281			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

Case No.	Case Name	Case Type	Case Status	Case Description	Case Details	Case Notes	Case Attachments	Case History	Case Comments	Case Actions
1	Case 1	Case Type 1	Case Status 1	Case Description 1	Case Details 1	Case Notes 1	Case Attachments 1	Case History 1	Case Comments 1	Case Actions 1
2	Case 2	Case Type 2	Case Status 2	Case Description 2	Case Details 2	Case Notes 2	Case Attachments 2	Case History 2	Case Comments 2	Case Actions 2
3	Case 3	Case Type 3	Case Status 3	Case Description 3	Case Details 3	Case Notes 3	Case Attachments 3	Case History 3	Case Comments 3	Case Actions 3
4	Case 4	Case Type 4	Case Status 4	Case Description 4	Case Details 4	Case Notes 4	Case Attachments 4	Case History 4	Case Comments 4	Case Actions 4
5	Case 5	Case Type 5	Case Status 5	Case Description 5	Case Details 5	Case Notes 5	Case Attachments 5	Case History 5	Case Comments 5	Case Actions 5
6	Case 6	Case Type 6	Case Status 6	Case Description 6	Case Details 6	Case Notes 6	Case Attachments 6	Case History 6	Case Comments 6	Case Actions 6
7	Case 7	Case Type 7	Case Status 7	Case Description 7	Case Details 7	Case Notes 7	Case Attachments 7	Case History 7	Case Comments 7	Case Actions 7
8	Case 8	Case Type 8	Case Status 8	Case Description 8	Case Details 8	Case Notes 8	Case Attachments 8	Case History 8	Case Comments 8	Case Actions 8
9	Case 9	Case Type 9	Case Status 9	Case Description 9	Case Details 9	Case Notes 9	Case Attachments 9	Case History 9	Case Comments 9	Case Actions 9
10	Case 10	Case Type 10	Case Status 10	Case Description 10	Case Details 10	Case Notes 10	Case Attachments 10	Case History 10	Case Comments 10	Case Actions 10
11	Case 11	Case Type 11	Case Status 11	Case Description 11	Case Details 11	Case Notes 11	Case Attachments 11	Case History 11	Case Comments 11	Case Actions 11
12	Case 12	Case Type 12	Case Status 12	Case Description 12	Case Details 12	Case Notes 12	Case Attachments 12	Case History 12	Case Comments 12	Case Actions 12
13	Case 13	Case Type 13	Case Status 13	Case Description 13	Case Details 13	Case Notes 13	Case Attachments 13	Case History 13	Case Comments 13	Case Actions 13
14	Case 14	Case Type 14	Case Status 14	Case Description 14	Case Details 14	Case Notes 14	Case Attachments 14	Case History 14	Case Comments 14	Case Actions 14
15	Case 15	Case Type 15	Case Status 15	Case Description 15	Case Details 15	Case Notes 15	Case Attachments 15	Case History 15	Case Comments 15	Case Actions 15
16	Case 16	Case Type 16	Case Status 16	Case Description 16	Case Details 16	Case Notes 16	Case Attachments 16	Case History 16	Case Comments 16	Case Actions 16
17	Case 17	Case Type 17	Case Status 17	Case Description 17	Case Details 17	Case Notes 17	Case Attachments 17	Case History 17	Case Comments 17	Case Actions 17
18	Case 18	Case Type 18	Case Status 18	Case Description 18	Case Details 18	Case Notes 18	Case Attachments 18	Case History 18	Case Comments 18	Case Actions 18
19	Case 19	Case Type 19	Case Status 19	Case Description 19	Case Details 19	Case Notes 19	Case Attachments 19	Case History 19	Case Comments 19	Case Actions 19
20	Case 20	Case Type 20	Case Status 20	Case Description 20	Case Details 20	Case Notes 20	Case Attachments 20	Case History 20	Case Comments 20	Case Actions 20
21	Case 21	Case Type 21	Case Status 21	Case Description 21	Case Details 21	Case Notes 21	Case Attachments 21	Case History 21	Case Comments 21	Case Actions 21
22	Case 22	Case Type 22	Case Status 22	Case Description 22	Case Details 22	Case Notes 22	Case Attachments 22	Case History 22	Case Comments 22	Case Actions 22
23	Case 23	Case Type 23	Case Status 23	Case Description 23	Case Details 23	Case Notes 23	Case Attachments 23	Case History 23	Case Comments 23	Case Actions 23
24	Case 24	Case Type 24	Case Status 24	Case Description 24	Case Details 24	Case Notes 24	Case Attachments 24	Case History 24	Case Comments 24	Case Actions 24
25	Case 25	Case Type 25	Case Status 25	Case Description 25	Case Details 25	Case Notes 25	Case Attachments 25	Case History 25	Case Comments 25	Case Actions 25
26	Case 26	Case Type 26	Case Status 26	Case Description 26	Case Details 26	Case Notes 26	Case Attachments 26	Case History 26	Case Comments 26	Case Actions 26
27	Case 27	Case Type 27	Case Status 27	Case Description 27	Case Details 27	Case Notes 27	Case Attachments 27	Case History 27	Case Comments 27	Case Actions 27
28	Case 28	Case Type 28	Case Status 28	Case Description 28	Case Details 28	Case Notes 28	Case Attachments 28	Case History 28	Case Comments 28	Case Actions 28
29	Case 29	Case Type 29	Case Status 29	Case Description 29	Case Details 29	Case Notes 29	Case Attachments 29	Case History 29	Case Comments 29	Case Actions 29
30	Case 30	Case Type 30	Case Status 30	Case Description 30	Case Details 30	Case Notes 30	Case Attachments 30	Case History 30	Case Comments 30	Case Actions 30
31	Case 31	Case Type 31	Case Status 31	Case Description 31	Case Details 31	Case Notes 31	Case Attachments 31	Case History 31	Case Comments 31	Case Actions 31
32	Case 32	Case Type 32	Case Status 32	Case Description 32	Case Details 32	Case Notes 32	Case Attachments 32	Case History 32	Case Comments 32	Case Actions 32
33	Case 33	Case Type 33	Case Status 33	Case Description 33	Case Details 33	Case Notes 33	Case Attachments 33	Case History 33	Case Comments 33	Case Actions 33
34	Case 34	Case Type 34	Case Status 34	Case Description 34	Case Details 34	Case Notes 34	Case Attachments 34	Case History 34	Case Comments 34	Case Actions 34
35	Case 35	Case Type 35	Case Status 35	Case Description 35	Case Details 35	Case Notes 35	Case Attachments 35	Case History 35	Case Comments 35	Case Actions 35
36	Case 36	Case Type 36	Case Status 36	Case Description 36	Case Details 36	Case Notes 36	Case Attachments 36	Case History 36	Case Comments 36	Case Actions 36
37	Case 37	Case Type 37	Case Status 37	Case Description 37	Case Details 37	Case Notes 37	Case Attachments 37	Case History 37	Case Comments 37	Case Actions 37

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.2	確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組
施策の 目指す姿	子どもが確かな学力を身につけている。	
施策の方向	■ 就学前から「基本的生活習慣」を身につける ①幼児教育から小学校教育への接続を一層強化することで、基本的生活習慣や他者との関わり方などを育む。 ②幼保小連携活動を通じて、子ども達の探求心や創造力を育む体験の機会を提供していく。 ■ 確かな学力の定着・底上げに取り組む ①足立スタンダードに基づく授業実践や個に応じた学習の充実により、確かな学力の定着・底上げを図る。 ■ ICTを活用して学びを深める ①ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に繋げ、子ども達の資質・能力を育成する。 ②教員のICT活用スキルに応じた研修や好事例の横展開等を実施し、スキルや学校の取組状況の格差を解消する。	
現状と課題	■ 基本的生活習慣の定着 ①基本的生活習慣は、小学校入学時に身につけていることが望ましく、「学ぶ力」の基礎となる。 ②幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、就学前から学校と連携した取組を進めていく必要がある。 ■ さらなる学力の底上げ ①全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学生は全国の正答率を上回り、中学生は全国の正答率との差が縮まるなど、学力向上に関する取組の成果が着実に出てきている。今後は、さらなる学力の底上げを目指していく。 ■ 教員のICT活用スキルの向上 ①学習指導要領で求められている児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、教員のICT活用スキルを向上させていく必要がある。 ②令和3年度に全児童・生徒にタブレットが整備され、授業のねらい達成に向けたツールとして活用されている。	
主な取組	■ 教員・保育者に対する研修の実施（教育・保育力向上研修、接続期教育研修など） ■ 幼保小連携活動の推進（学校探検、体験給食など） ■ 教員の授業力向上の推進（教科指導専門員、秋田県大仙市への教員派遣など） ■ 個に応じた学習機会の提供（AIドリル、そだち指導など） ■ 教員のICT活用スキルに応じた研修の実施 ■ ICT支援員の派遣 ■ ICT活用事例の区内展開	
担 当 課 名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進課、子ども施設指導・支援課	
電 話 番 号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおして基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組を進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的な生活習慣が身についている小学1年生の割合									
	定義等	基本的な生活習慣（挨拶や返事・姿勢保持・話を聞く）の指標測定値の平均値									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		90		90		90		90		目 標 値
	実 績 値		87.8		89.8		86.9		90.3		R10 90
指標 (2)	達 成 率		98%	98%	100%	100%	97%	97%	100%	100%	-
	指標名	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（小学校）									
	定義等	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（小学校）									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		61.9		63.8
指標 (3)	実 績 値		-		59.7		41		45.5		R10 67.5
	達 成 率		0%	0%	0%	88%	0%	61%	74%	67%	-
	指標名	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（中学校）									
	定義等	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（中学校）									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		37.8		39.5
	実 績 値		-		35.7		41.4		47.1		R10 43
	達 成 率		0%	0%	0%	83%	0%	96%	125%	110%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,107,482	7,279,282	3,387,236	1,801,880	
人件費	386,972	407,270	432,601	2,833,233	
総事業費	1,494,454	7,686,552	3,819,837	4,635,113	
前年比(金額)	1,494,454	6,192,098	△3,866,715	815,276	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【子ども施設指導・支援課】指標（１）

４月に入学した小学校１年生の児童を対象に行ったアンケートでは、基本的な生活習慣が身につけている１年生の割合は９０．３％であり、令和６年度より上昇し、目標を達成した。幼保小連携アドバイザーが小学校と就学前施設へ積極的に訪問し、子どもの実態把握や指導方法を適切に助言及び支援を行うことで、幼保小連携活動を実施する就学前施設が２０２園へ増加した。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

幼保小連携活動の取り組みを推進し、基本的な生活習慣の定着につなげることは基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつながるものとする。

【学力定着推進課・学校ICT推進課】指標（２）・（３）

令和７年度は、学力に係る指標（２）・（３）について、小学校は目標未達、中学校は目標達成という結果であった。具体的には、全国学力・学習状況調査における「国の正答率以上の学校の割合」は、小学校が目標６１．９％に対し実績４５．５％、中学校が目標３７．８％に対し実績４７．１％であった。

小学校では、区の学力調査において、目標値を上回る正答率の児童の割合（通過率）が向上しており、基礎的な学力の定着が進んでいる。これは、これまで進めてきた「足立スタンダード」に基づく授業改善や、個に応じた学習支援の成果が一定程度表れたものと考えられる。一方、全国学力・学習状況調査では、特に国語の「読むこと」において、文章から必要な情報を目的に応じて取捨選択し、整理・再構成する力に課題が見られた。このことから、小学校では基礎的な知識・技能の定着は進んでいるものの、それを活用して考え、判断し、表現する力には課題があり、学校間の差も見られるため、目標達成には至らなかったと考えられる。中学校では、小学校と同様に「足立スタンダード」に基づく授業改善や個に応じた学習支援が一定の成果を上げ、目標を上回る結果につながった。一方で、区学力調査では数学における説明する力や英語における聞き取り・活用面に課題が見られるほか、学年が進むにつれて学習意欲や学習習慣が低下する傾向も見られる。

これらのことから、今後は小学校では基礎学力を土台として思考力・判断力・表現力の育成と成果の全校的な共有を進めるとともに、中学校では成果を維持しながら教科ごとの課題や学習意欲の維持・向上に取り組み、あわせて両校種においてICTを効果的に活用した「足立スタンダード」の推進を一層図っていく必要がある。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

こうした取組を通じて、児童・生徒が「分かる」「できる」を実感し、自己肯定感や学ぶ意欲を高めていくことは、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつながるものとする。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設指導・支援課】指標（１）

基本的な生活習慣の定着率について、令和６年度と比較すると上昇し、目標を達成した。挨拶や返事といった基本的な生活習慣の獲得は、乳幼児期からの愛着の形成が必要である。そのため、園児と保育者等との間に情緒的な結びつきを築けるよう、引き続き、園巡回を通して保育者の指導・支援を行っていく。また、幼保小連携アドバイザーが小学校及び就学前施設と積極的に関わり、子どもたちに必要な体験が実現できるよう、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつなげていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

上記の指導・支援等により、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつなげていく。

【学力定着推進課・学校ICT推進課】指標（２）・（３）

今後は、小学校における成果指標の改善を重点課題とし、また、ICTを活用した「足立スタンダード」に基づく授業改善を推進し、学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を図る。「足立スタンダード」に基づく授業改善への取組として、「足立区授業力向上研究員」等による公開授業や、教科指導専門員による教員への支援等を通じて、全校へ広げることで授業改善の質の平準化を図る。今年度は特に、全国学力・学習状況調査で課題が見られた「目的に応じて情報を読み取り、整理し、再構成して表現する力」の育成を重視する。そのため、国語に限らず全ての教科において、言語活動の充実を図っていく。

中学校においては、今後は、目標を上回った成果を維持・発展させるため、足立スタンダードに基づく学習者主体の授業への転換を一層進めるとともに、成果を上げている学校の実践や好事例を共有し、教科ごとの課題に応じた授業改善を推進していく必要がある。特に、数学では根拠をもって説明する力、英語では聞き取った内容を活用して表現する力の育成を重視し、基礎・基本の定着と活用力の向上を一体的に図る。

また、ICTについては、単なるツールとしてではなく、児童・生徒が考えを整理し、比較し、表現し、協働するための「思考を支える道具」として活用できる授業への転換を進める。その推進のため、モデル校の中から区の方針に基づく研究を行う学校を「推進校」と位置付け、そこで得られた成果を公開授業などを通じて全校へ広げていく。

さらに、小学校から中学校への接続を意識し、小中連携研究や公開授業の成果を活用しながら、９年間を見通した指導の一貫性を高め、校種を越えた指導観の共有を一層進めていく。

これらの取組により、ICTを効果的に活用した「足立スタンダード」に基づく授業改善を一層進め、学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を図り、学力の定着と向上につなげていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

区全体として切れ目のない学力向上施策を構築し、児童・生徒が「分かる」「できる」を実感し、自信や学ぶ意欲を高めながら成長できるよう、ウェルビーイングの向上にもつなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4015	教育委員会運営事務	13,246	16,654	29,900	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	7,038	49,520	56,558	現状維持	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	10,388	75,377	85,765	現状維持	学校支援課	B
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,954	2,630	16,584	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	14,334	2,630	16,964	現状維持	学校支援課	A
4045	幼児教育振興事業	6,797	85,888	92,685	現状維持	子ども施設指導課	B
4107	学校の指導事務	84,944	1,829,106	1,914,050	改善・変更	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	75,005	29,801	104,806	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	521,182	649,594	1,170,776	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	3,378	33,307	36,685	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	19,146	1,753	20,899	現状維持	教育政策課	B
23065	学校 I C T 推進事業	1,011,055	52,502	1,063,557	現状維持	学校 I C T 推進課	A
23909	教育 I C T 環境整備資金積立基金積立金	20,027	88	20,115	現状維持	学校 I C T 推進課	A
24056	学校教育充実事務（投資）	1,386	4,383	5,769	現状維持	教育指導課	B
合計 14 事業		1,801,880	2,833,233	4,635,113			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.3	子どもの状況に応じた学びの充実
施策の 目指す姿	■ 多様な学びの場が確保されている。	
施策の方向	■ 早期発見のしくみ・特性に応じた支援体制を充実させる。 ■ 就学相談とインクルーシブ教育を充実させる。 ■ 不登校未然防止と不登校児への支援を強化します。	
現状と課題	■ 増加する発達相談への対応 ■ 子どもの数は減少が進む一方で、発達に不安を抱える保護者の数は増加し、発達相談件数は増加傾向にあります。 ■ 増加する就学相談への対応 ■ 在籍する学校で週1～2回程度、個別（小集団）指導を受けることが可能となったため、特別支援教室の利用を希望する保護者からの就学相談が増加しています。 ■ 増加する不登校への支援 ■ 不登校児童・生徒数の増加に伴い、スクールソーシャルワーカー（SSW）の相談件数の増加しています。また、問題が複雑化しており、不登校の解決・改善に向けた支援が長期化しています。	
主な取組	■ 発達相談事業 ■ 気づきのしくみ ■ 認可保育園等への巡回指導 ■ 就学相談事業 ■ インクルーシブ教育の推進（施設整備、就学奨励制度、特別支援教室専門員の配置など） ■ S S Rの設置拡大 ■ 不登校児童・生徒への学習・登校支援（チャレンジ学級、あすテップ、登校サポーターなど） ■ S S Wの体制強化	
担 当 課 名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2861	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	発達相談、就学相談、教育相談、S S W等による相談対応では保育園、こども園、小中学校だけでなく教育指導課、不登校施策推進担当課、学務課等の関係各課と連携し、幼児、児童、生徒の情報共有や連携した支援を実施している。	
S D G s が 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに 【関連する理由】多様な学びの場が確保されることで、より質の高い教育を受けることが可能となる 【評価】発達相談、就学相談、教育相談、S S W等により一人ひとりのニーズに適した丁寧な相談対応を行い、適正な就学支援や不登校支援を実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	こども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合									
	定義等	1か月以内に発達相談（面談）した件数／発達相談（面談）受理件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		50		50		50		50		目 標 値
	実 績 値		23.5		8.2		44.8		59.7		R10 50
指標 (2)	達 成 率		47%	47%	16%	16%	90%	90%	119%	119%	-
	指標名	就学相談により、特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合									
	定義等	終結件数／申し込み件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		99		99		99		99		R10 100
	達 成 率		99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	-
	指標名	不登校発生率（小学生）									
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		0.74		0.74		0.74		1.66		1.43
	実 績 値		1.23		1.92		1.94		2.24		R10 0.96
	達 成 率		60%	78%	39%	50%	38%	49%	74%	43%	-
	指標名	不登校発生率（中学生）									
	定義等	不登校生徒数／生徒の在籍数									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		6.47		5.76
	実 績 値		5.77		7.08		7.29		7.53		R10 5.05
	達 成 率		0%	88%	0%	71%	0%	69%	86%	67%	-
	指標名	S・SWIにより不登校等が解決または改善した割合									
指標 (6)	定義等	解決数（短期・長期）＋改善数／相談件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		36		36
	実 績 値		36		33.7		34.9		32.4		R10 40
	達 成 率		0%	90%	0%	84%	0%	87%	90%	81%	-
指標 (7)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	173,431	479,797	199,233	2,232,734	
人件費	259,695	284,512	313,369	1,249,808	
総事業費	433,126	764,309	512,602	3,482,542	
前年比（金額）	433,126	331,183	△251,707	2,969,940	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

受理件数945件中、１か月以内に発達相談した件数は564件。発達相談を担当する人員を2名から3名に増やし、げんき内の講師控室を相談室としたり保健センターでの出張相談を行い確保したことにより改善が見られ、保護者の不安軽減の一助となった。

【指標2】

全小・中学校に特別支援教室の設置が完了した平成28年度以降、就学相談の申込件数が増加し、令和7年度は1,300件を超過（平成27年度557件）。

研修等の実施により就学相談員のスキルアップを図るとともに、学校や関係機関との連携により、一人ひとりに応じた相談を行うことで高い完結率を維持することができた。

【指標3】

実績値は2.24%であり、令和6年度と比べ0.3ポイント増えている。「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」に関する相談が全体の約57%を占めており、昨年度よりも減少しているものの大きな要因となっている。実績値は中学校よりも低いものの、増加率は増えてきており、不登校の低年齢化が進んでいる。今後は小学校における不登校の未然防止策についても検討し実践していくことで、児童の学校生活に対する意欲を高めていく必要がある。

【指標4】

実績値は7.53%であり、令和6年度と比べ0.24ポイント増えている。「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」に関する相談が全体の約64%を占めており、主な要因となっている。また、欠席が数か月（3～5か月）継続している生徒が前年度に比べて増えており、不登校の長期化、固定化が進んでいる。

【指標5】（ＳＳＷ人数：Ｒ7年度23人）

令和7年度は人員増により各ＳＳＷの担当校数が減少したため、学校・家庭訪問回数は増加している。これに伴い、相談件数も50件増加したが、保護者の精神疾患や養育力等の課題により改善までに時間を要する困難度の高いケースの割合も増加したため、改善率が低下した。特に主訴の半数以上を占める不登校について、次年度への継続支援が50%を超えており、かつ副訴に「家庭環境」があるケースが約36%あり、長期的視点での段階的な支援が必要となるケースが増えている。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

増加する発達相談、就学相談、不登校への対応として、教育相談体制や教育支援センター等による支援を通じ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場の確保をすすめてきた。これにより、子どもや保護者が安心して相談できる環境づくりや、社会的孤立の防止など、ウェルビーイングの向上につながる取組を進めている。一方で、不登校の長期化や発達に関する支援ニーズの高まりなど、多様な背景を有する児童生徒への対応が求められており、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた支援体制のさらなる充実が課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

引き続き相談希望に速やかに応じることで保護者の不安軽減に繋がるよう、ニーズにあわせた相談体制の構築を検討していく。

【指標2】

引き続き就学相談員のスキルアップ、学校・関係機関との連携を密に図るとともに、就学相談業務の効率化（紙資料を電子化するなど）を行い、より保護者への寄り添った支援を行い、適正就学につなげていく。

【指標3】

不登校の低年齢化が進んでいる現状を踏まえ、小学校内の「居場所」機能をもつ『（仮称）小学校版ＳＳＲ』を順次整備していく。

令和8年1月に各小中学校に対して実施したアンケートによると、校内別室を開設していない小学校15校について、空き教室が不足していること、人材確保に課題があることが挙げられたため、これらの小学校の実態調査を行い、環境面・人材面から整備を行っていく。

【指標4】

中学校におけるＳＳＲの整備を着実に進め、登校や進路選択、教室復帰等への段階的な支援を行っていく。

また、ＳＳＲの利用が難しい生徒については、学校外の他の不登校支援事業の利用を検討するなど、生徒一人ひとりの実態に合った支援を行っていく。

【指標5】

令和8年度は一般ＳＳＷへのサポートや統括ＳＳＷの補助業務を担うシニアＳＳＷを新たに配置した。子ども単体支援では改善しにくい課題に対し、様々な制度や資源の知識をもつシニアがＳＳＷをバックアップしている。今後も人材育成とサポート体制の強化に加えて、計画的な増員を進めることで、ＳＳＷ支援の改善率向上を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

今後は、学校、教育支援センター、関係機関との連携を一層強化し、児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。

また、不登校の未然防止や早期支援、アウトリーチ支援、多様な学びの場の拡充を進めることで、安心して学び成長できる環境を整備し、子どもや保護者のウェルビーイングの向上につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,767	5,259	16,026	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	36,306	176,963	213,269	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	110,036	657,060	767,096	改善・変更	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	43,886	50,828	94,714	改善・変更	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	12,962	221,678	234,640	改善・変更	こ・支援管理課	A
23518	就学相談事業	8,296	65,715	74,011	改善・変更	こ・支援管理課	A
23519	学齢児発達支援事業	14,272	16,649	30,921	改善・変更	こ・支援管理課	A
24092	医療的ケア児支援事業	33,682	17,530	51,212	現状維持	こ・支援管理課	A
24099	中学校特別支援学級整備事業	53,546	8,765	62,311	休止・終了	こ・支援管理課	A
24170	不登校施策推進事業	4,908	21,472	26,380	改善・変更	教育指導課	A
24200	小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業	931,060	0	931,060	現状維持	財政課	C
24203	小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業	973,013	7,889	980,902	現状維持	学務課	C
合計 12 事業		2,232,734	1,249,808	3,482,542			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の 目指す姿	■ 教育環境が充実している。	
施策の方向	■ 【方向1】校務デジタル化や学校を支える人員体制確保、多様な主体との連携など、教職員の負担軽減と健康的な職場環境を実現し、教員一人ひとりが子どもと向き合い、より良い授業を行うための十分な時間を確保していく。 ■ 【方向2】①増大する学校施設更新費用の平準化を含む学校改築・保全計画に基づき、施設更新と長寿命化を着実に実施する。②的確かつ迅速な点検と修繕の実施により学校施設の安全性を確保するとともに、省エネやバリアフリー化などへの対応を進めることで、安全・快適に学べる教育施設の整備を進めていく。 ■ 【方向3】学校の適正規模・適正配置は特定の小規模校だけでなく、エリア全体を一体的に考えていく必要があるため、国や東京都の少人数学級の動向を見極めた上で、学区再編を含めた検討を行い、望ましい教育環境づくりを推進していく。	
現状と課題	■ 【現状1】①学校を取り巻く課題が複雑化・多様化し、教員に求められる役割が拡大する一方、学校教育のさらなる充実も求められており、教員の過重労働が大きな問題となっている。②過重労働は、教員の心身の健康を低下させるだけでなく、日々の教育活動の質などにも影響を及ぼすため、子どもの学びや成長のためにも改善を進めていく必要がある。【課題1】教育の負担軽減 ■ 【現状2】①昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、築50年以上経過した小・中学校が5割以上、さらに築60年以上を経過している学校も全体の2割以上にも及んでおり、施設の老朽化が進行している。②環境への配慮や施設のバリアフリー化、災害時の避難所機能強化など学校に求められる要望は多様化している。【課題2】学校施設の改築・保全 ■ 【現状3】①子どもの学力向上と人間力の育成においては、各学校の児童・生徒数が適正な規模（適正規模校）であることが望ましいにもかかわらず、少子化等の影響で適正規模校の割合は微減傾向にある。②小規模校の一部では、1クラスのみ、かつ30人以下のため、クラス替えもできない状態となっている。【課題3】学校の適正規模	
主な取組	■ 【主な取組1】①校務のICT化の促進（「C4thHome & School」システムなど） ②会計年度任用職員の配置（副校長補佐、スクール・サポート・スタッフなど） ③一斉退校日の設定 ■ 【主な取組2】①学校改築・改修工事の実施 ②安全点検・維持補修工事の実施 ③省エネやバリアフリー、避難所機能強化への対応 ■ 【主な取組3】①適正規模・適正配置ガイドラインの改定 ②適正規模・適正配置実施計画の策定 ③統合校アンケート調査の実施	
担 当 課 名	学校施設管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校施設の改修・改築時には開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【ターゲット】4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。【関連する理由】教員の負担軽減を目標とした各種取組の実施や、教育施設の維持・更新、学校規模の適正化の推進により、教育環境等の整備・充実に寄与する。【評価】教員の負担軽減の実施により教育時間を確保し、学校施設の各種改修の実施や学校規模適正化の推進により、教育環境等の向上を図った。	
備 考	2 施策指標 指標（3）定義 学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）の更新前の指標（4）定義 学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）の令和8年度更新後の指標（5）定義等 令和6年度まで児童数340～760人 令和7年度（令和7年10月）から変更	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	時間外在校時間等が45時間超の割合【小学校】											
	定義等	時間外在校時間等が1 か月当たり45 時間超の教員（副校長含む）の割合（各年10 月） * 低減目標											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		35		25		
	実 績 値		-		43.9		-		38.9			R10	0
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	0%				-
指標 (2)	指標名	時間外在校時間等が45時間超の割合【中学校】											
	定義等	時間外在校時間等が1 か月当たり45 時間超の教員（副校長含む）の割合（各年10 月） * 低減目標											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		40		30		
	実 績 値		-		50.3		-		41.1			R10	0
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	97%	0%				-
指標 (3)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校の割合											
	定義等	令和7年度～14年度の改築・全体保全工事完了予定校26校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		15.4		-		
	実 績 値		-		-		-		7.7			R10	53.8
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	14%				-
指標 (4)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校の割合											
	定義等	令和8年度～14年度の改築・全体保全工事完了予定校14校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		21.4		
	実 績 値		-		-		-		-			R10	42.9
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-
指標 (5)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合											
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～740人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		64		64		66		57		58		
	実 績 値		59		59		57		58			R10	58.9
達 成 率		92%	100%	92%	100%	86%	97%	102%	98%				-
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	24,187,349	13,984,894	25,980,482	34,570,993	
人件費	711,221	743,079	761,300	802,783	
総事業費	24,898,570	14,727,973	26,741,782	35,373,776	
前年比(金額)	24,898,570	△10,170,597	12,013,809	8,631,994	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】 目標値には届かなかったものの、令和7年度実績は、令和5年度実績に比べ小学校で5ポイント、中学校では9ポイント減を達成できた。要因は複合的であるが、下記のような取り組みの成果と史料する。

ア 「あだちからの日」を設け、閉校日や定時退勤日の設定を組織的に推進してきた

イ 教育管理職の目標管理において、「ライフワークバランス推進」を必掲項目の一つとして、重点的に取り組んできた

ウ タイムカードによる出退勤時刻の可視化、自動採点システムの導入ほかC４t hやタブレット等I Tを活用した業務効率化の推進

エ 副校長補佐や部活動指導員、エデュケーションアシスタント等、教員の負担軽減の為の会計年度任用職員の積極的な拡充

オ 令和6年度からのスクールロイヤー相談の導入など、行政による学校課題解決支援の強化

カ 例えば通知表の所見欄の記載を後期のみにする等、きめ細かな視点からの業務負担軽減の取組み

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続き小中学校と連携し、教員の業務負担を軽減することで、教員が児童・生徒に向き合う時間を増やし、児童生徒主体の学びを通じた「確かな学力」の定着・向上と、子ども達の参画・活動を重視した教育活動による児童生徒のウェルビーイングの向上を図っていく。

【指標3】 令和7年度大規模改修工事について、一部完了できなかった学校もあるが、対象校4校中、小学校1校・中学校1校予定通り完了することができた。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

学校施設の老朽化が進行する中、しゅん工後長期にわたり良好な状態で学校施設を使い続けるために、施設の維持に必要な保全と長寿命化の推進を的確に行っていく。

【指標5】 令和6年度と比較し、小学校1校が適正規模の基準を上回り、全小中学校に占める適正規模校の割合が57.9%（前年度比1ポイント増）となったため、令和7年度の目標値を達成することができた。

令和6年度と比較し実績値の大幅な上昇は見られないため、目標値の見直しを行ったことが目標達成の要因として考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

学校の適正規模化は教育環境の向上を目的に取り組んでおり、児童・生徒が様々な人と関わり、多様な経験を積む機会が増えることでウェルビーイングの向上にも資すると考えている。

また、学校統合を含む具体的な施策の実現については、地域や学校関係者への丁寧な説明が不可欠のため、短期的な成果ではなく、中長期的な視点で取り組む必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】 新規採用教員・経験年数の浅い教員の増加、保護者の要望の多様化・複雑化が大きな課題となる中で、時間外勤務が長時間に及ぶ教員の割合を小・中ともに縮減できていることから、今後も上記ア～カの取組みを推進していく。その際、例えば令和8年度の時間割作成クラウドシステムの導入、部活動指導の外部委託のモデル実施等、常に新たな軽減策を模索しながら教員が本来業務に注力できる時間を創出し、児童・生徒の学びの保障・学校教育の更なる充実を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

教員の働き方改革を推進し、児童生徒に向き合う時間を増やすことで、SDGsの「質の高い教育をみんなに」の理念に資する成果を児童生徒に還元できるよう、学校管理職を通し、或いは職員研修の場で、教職員への意識付けを図っていく。

【指標3】 「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき、改築・大規模改修工事を計画的に実施し、学校や関係所管と連携しながら、学校運営に支障がないよう柔軟に対応をしていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

学校の基本的な機能や社会変化・進展に対応できるよう、「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき事業を推進していく。

【指標5】 令和7年度に策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づいて適正規模・適正配置事業を進めていくとともに、児童・生徒数等の動向を注視しながら、事業を展開していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

将来の子どもたちの教育環境を充実させ、質の高い教育環境整備の一助となるよう、策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づき事業を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 35 事業		34,570,993	802,783	35,373,776			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の 目指す姿	子どもが夢を描きながら成長できる。	
施策の方向	■ 自然教室等の集団宿泊体験などに加え、長期休暇中の体験活動無料化や大学・団体との連携事業など、多様な体験機会の充実と大人や異なる年齢の子どもたちとの交流機会の拡大を通じて、子どもたちの自己肯定感を高める。 ■ ①中学校や高校、東京都などの関係機関と連携し、高校の中途退学予防と中途退学後の支援を実施する。②家庭の事情や経済的な状況をはじめとした、学習環境や修学などに困難を抱える子ども・若者を支援し、誰もが夢へ向かってチャレンジできる仕組みづくりに取り組んでいく。 ■ ①課題を抱える若年者に対して学び直しや就労支援を行い、社会的自立を促進する。②悩みや困難を抱える若年者に寄り添い支えるセーフティネットの仕組みを整え、一人ひとりの課題解決を支援していく。	
現状と課題	■ 【現状1】子どもの頃の自然体験は主に自尊感情や外向性、社会体験は小・中・高校生の時期の学習意欲、文化的体験は様々な意識に良い影響が見られる（青少年の体験活動の推進に関する調査結果）。【課題1】子どもの体験活動の充実 ■ 【現状2】①区内都立高校の中途退学者数は減少傾向ではあるが、依然として多い状況。不登校や中途退学となった生徒は社会から孤立しがちになり、学力の習得機会を失い、進路選択が困難になる。②生活保護受給世帯の大学等進学率は、区は35.5%（全国42.4%）と低い状況。【課題2】中途退学予防とキャリア支援の拡充 ■ 【現状3】①令和2年国勢調査によると、区内の若年者（15～29歳）の完全失業率は5.80%（特別区全体4.55%）と、特別区の中で最も高くなっている。②無業である状態は、若者自身の経済的自立を困難にするとともに、社会での活躍の場を失い、社会的孤立のリスクを高めることに加え、社会や地域にとっても大きな損失となる。【課題3】若年者の就労支援の拡充	
主な取組	■ 体験活動の実施（自然教室、ジュニアリーダー研修会宿泊キャンプなど） ■ 大学と連携した体験機会の創出（大学連携講座など） ■ 若年者支援協議会の開催 ■ 居場所を兼ねた学習支援事業 ■ 大学進学等の支援の推進（給付型奨学金、大学生等への支援給付など） ■ 就労準備支援事業（ジョブサポートあだち） ■ 伴走型コミュニケーション支援 ■ あだち若者サポートテラス（SODA）	
担 当 課 名	子どもの貧困対策・若年者支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5717	E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子ども・若者が自身の希望する夢や進路の実現ができるよう中学・高校・大学・NPO・地域団体・東京都・庁内各部署などをつながりをつくり、連携を図りながら支援を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】1貧困をなくそう【ターゲット】1.2貧困状態にある人の割合を半減させる。【関連する理由】子ども・若年の支援を推進することで、貧困状態の割合の減少につながるから目標達成に資する。【評価】各事業を通じて、社会的自立につながったケースも見られている。【目標】4質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3すべての人が高等教育を受けられるようにする。【関連する理由】学びの支援を推進していくことで目標達成に資する。【評価】推進に寄与することができた。【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17様々なパートナーシップの経験などをもとにして協創を進める。【関連する理由】様々な関係機関と連携し、支援を行っていくため目標達成に資する。【評価】中学、高校、NPO団体や地域団体などとの連携を図りながら支援を行うことができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	定義等	「自分には良いところがあると思う」に「とてもあてはまる（はい）」および「まああてはまる」と回答をした割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		72		77		78
	実 績 値		72.8		75		76.4		77.2		
指標 (2)	達 成 率		0%	92%	0%	94%	106%	96%	100%	97%	
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率									
	定義等	生活保護世帯の高校3年生等のうち、大学等へ進学した生徒の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		35.5		36.3		37		37.8
	実 績 値		41.3		35.5		40.1		33.9		
指標 (4)	達 成 率		0%	107%	100%	92%	110%	104%	92%	88%	
指標 (5)	指標名	若年者（15～29歳）の完全失業率									
	定義等	国の「国勢調査」結果による若年者（15～29歳）の完全失業率の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		5.5		5.5
	実 績 値		-		-		-		-		
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
指標 (7)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (8)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,529,923	1,427,760	1,669,039	1,826,511	
人件費	235,802	240,245	310,787	337,440	
総事業費	1,765,725	1,668,005	1,979,826	2,163,951	
前年比(金額)	1,765,725	△97,720	311,821	184,125	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

目標値（令和７年度）を達成することができた。特に体験活動の分野において、体験プログラム数の拡充により参加児童のチャレンジする意欲が向上するなど、各事業を通じて「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における肯定的な回答の増加につながったと考える。

【成果指標２】

令和７年度の生活保護受給世帯の大学等進学率は、33.9%に減少した。これは、卒業後の就職が4.1%増、定時制高校の進級（定時制３年生から４年生への進級等）や留年者の増加により、2.9%増加したことが影響していると考えられる。しかし、これらの子どもたちは今後大学等に進学する可能性を秘めていることから、今後の本指標における増加要素となりうる。

一方、進路未定（中退や進路未決定）も4.2%増加しており、不登校による中退等、事情がそれぞれ異なるため、個別に寄り添って対応する必要がある。

また、生活保護受給中の子育て世帯の親は、自らの経験から教育への関心が高くないことや、周囲の地域との関わり合いが少ない傾向があり、必要な情報や支援が届きにくいこと等の課題があることから、子どもへの支援だけではなく、保護者に対しても子どもが教育の機会を得ることの重要性等について理解を促していくことも必要である。

【成果指標３】

若年者（15～29歳）の完全失業率は、５年毎に実施される国勢調査の就業状態等基本集計結果を根拠としているため、令和８年度の実績値は集計されていない。令和１０年度の目標値（4.97%）の達成を目指し、「伴走型コミュニケーション支援（個別就労支援プログラム）」を通じて２１名の若者を支援するなど、若者の就労を支援を実施した。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ⑤子ども・若者と進めるまちづくり

子ども・若者の意見表明の機会の確保や、区政参画の促進が求められている。令和７年度は、区ホームページから直接意見を投稿できる「きかせて！みんなのこえ」や、「アダチ若者会議」「モギ社会人１年目」を実施し、子ども・若者が区政に参画できる機会の創出を図っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

国の「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」において、自己肯定感の醸成には様々な形で体験の場や機会をつくることが重要であると示されており、長期的な目標値の達成に向け、今後も多様な体験機会の提供を行うことが有用であると考え。

子どもたちの興味関心は取り巻く環境により変化していくことから、各事業においては、引き続きニーズに沿った内容となるよう、アンケートなどの子どもの意見を参考に事業内容の改善を図っていく。

【成果指標２】

子どもの意向を丁寧に聞き取り、進路選択に資する進学に必要な奨学金等（国の給付型奨学金など）の公的支援、生活保護制度で支給できる進学準備給付金の活用、足立区独自の大学生等の修学・就職支援事業などに関する情報の提供や利用の助言を実施する。また、子どもの学習環境や学習方法を把握するとともに、保護者の子どもへの関わり方を確認し、学習・生活環境に関する保護者からの相談に応じ、必要に応じて各種支援策の情報提供や利用勧奨、利用方法等に関する助言を実施する。

進路未定になる子どもには、保護者を含め、今後どのような方針とするのかについてよく話し合い、対応する。

【成果指標３】

若年者の完全失業率の目標値達成に向けては、中途退学予防や不登校対策の一層の強化に努める必要がある。そのため、「高校生世代の居場所型学習支援事業」では、新たに拠点（谷在家校）を新設し、受け入れ人数の拡大を図る。あわせて、新たなエリアでの拡充も検討し、支援の充実を図る。また、若者の総合相談窓口「あだち若者サポートテラスSODA」については、悩みが深刻化する前に早期の相談につながるよう、若者や関係機関等への周知を行いながら利用促進を図り、不登校未然防止対策に努めていく。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ⑤子ども・若者と進めるまちづくり

アダチ若者会議において若者の声を区政に反映していくとともに、令和８年４月より子ども版区民の声「きかせて！みんなのこえ」を開始する。これらの機会を通じて、社会の一員としての当事者意識と参加意欲を育み、気づきや行動変容のきっかけにつなげていく。また、夢ややりたいことを見つめるきっかけや区政参画の機会の創出として「モギ社会人１年目」を実施し、参加する若者に加え、同世代の若者全体の行動変容を促すきっかけづくりを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		1,826,511	337,440	2,163,951			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の 目指す姿	■ 安心して子どもを産み、育てられる。	
施策の方向	■ スマイルママ面接を活用したハイリスク群予測や妊婦一人ひとりに応じたケアプランの作成・支援に加え、早期からの関係機関との連携・協力により、育児困難・虐待などを未然に防止する。 ■ 産後のサポートを充実させることで、母親のこころとからだの休息や赤ちゃんの適切な発育・発達を支援する。 ■ こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査の機会を通じて、妊産婦や子どもの状況を把握し、適切に支援する。 ■ 子育て家庭に対するポピュレーションアプローチを展開し、支援が届きにくい家庭にも必要な支援を届ける。 ■ ファミリー学級や乳幼児健康診査の機会などを通じて、妊婦の「やせ」予防に取り組むとともに、妊娠期から子育て期を通して生活リズムや野菜摂取の重要性などを啓発することで、より早い時期からの生活習慣病予防と子どもの健やかな発育・発達を支援していく	
現状と課題	■ 【現状1】①妊娠届出時に全ての妊婦を対象とした面接を実施している。②妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難・虐待などが懸念される妊婦に対し、一人ひとりの日常生活の状況に応じて、訪問や面接・電話などの寄り添い支援を実施している。【課題1】妊娠期からの寄り添い支援の充実 ■ 【現状2】様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチの必要性や重要性が一層高まっている。【課題2】支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチ ■ 【現状3】①低出生体重児は胎内での低栄養状態により、糖尿病をはじめとした生活習慣病を発症するリスクが高まると指摘されている。②区では、低出生体重児の要因の一つである妊婦の「やせ」を予防するため、高校生から「やせ」のリスクを周知している。また、妊婦に対しては、適切な体重増加の重要性を説明し、妊娠前の体格に合わせた一人ひとりの体重の目安を確認している。【課題3】胎児期からの生活習慣病予防	
主な取組	■ あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（スマイルママ面接、ケアプラン作成など） ■ 産後のサポート（産前産後家事支援事業、産後ケア） ■ こんにちは赤ちゃん訪問 ■ 乳幼児健康診査（3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など） ■ ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業 ■ ファミリー学級 ■ 乳幼児歯科健診・保健指導	
担 当 課 名	保健予防課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 子育て支援の相談部門を担うこども家庭相談課と、母子保健部門を担う保健予防課・各保健センターが「こども家庭センター」として機能統合し、今まで以上に妊娠期から子育て期における一体的かつ切れ目ない支援を行う。 ■ 医療機関等の関係機関との連携強化のため、医師や虐待専門の医療職などの助言のもと、妊産婦支援に係る関係職員が、困難事例や課題整理についての検討会や研修会を実施する。（ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議） ■ 福祉事務所への生活保護申請同行や、医療機関への妊婦健診受診同行、こころの病を持つ妊婦についての区内外産科との連携をはじめ、さまざまな関係機関と連携した早期の対応で、育児困難状態を未然に防ぐ。 ■ 各家庭のニーズに合わせて、地域で子育てを応援する支援者やNPOなど、多様な連携より、子育て家庭の支援を行う。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 妊娠届出時の質問票やスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦に適正な栄養摂取を促し、胎児の低体重化を予防する。【SDGsターゲット】2.2 ■ 特に支援を要する妊産婦に対し、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施することで、貧困層等の保護及び妊産婦の死亡率の削減に寄与している。【SDGsターゲット】1.3、3.1 ■ こんにちは赤ちゃん訪問や子育て家庭訪問に加え、産後ケア、乳幼児健康診査を実施することにより、子育て家庭の孤立を防止、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図っている。乳幼児の健康診断や疾病の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	低出生体重児の割合 * 低減目標												
	定義等	出生時の体重が2,500g未満の児の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		9.4		9.4			
	実 績 値		9.3		9.6		9.8		10.5				R10	9.4
指標 (2)	達 成 率		0%	101%	0%	98%	0%	96%	90%	90%				-
	指標名	3～4か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合												
	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		97		97		97		96.5		97			
指標 (3)	実 績 値		96		96		94.9		95.5				R10	96.5
	達 成 率		99%	99%	99%	99%	98%	98%	99%	99%				-
	指標名	ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた世帯の割合												
	定義等	相談に応じた件数÷訪問件数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		60		62			
	実 績 値		-		-		-		29.2				R10	66
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	49%	44%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標名													
指標 (6)	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	13,234,374	14,410,257	15,683,407	21,018,655	
人件費	679,525	731,447	746,745	1,012,942	
総事業費	13,913,899	15,141,704	16,430,152	22,031,597	
前年比(金額)	13,913,899	1,227,805	1,288,448	5,601,445	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

低出生体重児の割合について、低減目標を達成できなかったが、妊娠届出時の保健師面接により支援が必要な妊婦を把握し、必要な支援を継続することができた。

低出生体重児が増加している要因としては、妊婦の低体重（やせ型）等が胎児の成長に影響していることに加え、高齢出産の増加に伴う妊娠高血圧症候群等のリスクや、不妊治療の普及に伴う多胎児の増加が考えられる。さらに、周産期医療の発達により、以前は生存が困難であった低体重の児が救命・生存できるようになったことも、割合を押し上げる要因となっている。また、就労等による過度なストレスや休息不足といった社会的要因も背景にあると考えられ、今後も多角的な視点からの継続した支援が求められる。

指標（２）

３～４か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と回答した親の割合について、目標をわずかに下回ったが、昨年度より0.6ポイント上回ったことから、産後の母親に対し、必要な支援及び案内をすることができた。

指標（３）

相談に応じた割合が目標に達していない要因として、初回訪問時など、利用者との関係性の構築が十分でない段階では、すぐに相談につがらず、傾聴にとどまるケースが多くみられた。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

低出生体重児の予防に向けた「やせ」対策や、こんにちは赤ちゃん訪問事業による全戸訪問、各種健診事業など、様々な面からアプローチすることで、新生児・乳幼児の健康維持および保護者の精神的負担軽減に大きく寄与した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）

妊娠届出時の質問票および全数面接、さらには妊娠8か月時のアンケートを通じて継続的に状況を把握することで、適切な健康管理と安全な出産を支援する。特に支援を要する妊婦は近年約８～９％で推移しており、積極的なアウトリーチ（働きかけ）を行うなど、低減目標達成に向けて継続的な支援体制を構築していく。

指標（２）

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問員を対象に、年２回の内部研修を実施している。研修では、母親の不安を和らげるための傾聴技術や、妊産婦支援に必要な知識の習得に重点を置く。さらに、あだち出産子育て給付金の申請手続きや区の母子保健事業について、より詳細に案内できるよう研修内容の充実を図っていく。支援体制については、希望者への訪問だけでなく、特に支援を要する妊婦に対しては、状況に応じて複数回の訪問を柔軟に実施していく。また、訪問申し込みの利便性を高めるため、母子健康手帳に綴じ込まれたはがき（出生通知票）に加え、オンライン申請システムによる申し込み方法の周知を進める。

指標（３）

本事業は、令和７年１０月から、子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、生後５か月から１歳４か月までの子育て家庭を訪問し、子育て相談や傾聴、月齢に応じた絵本配付を行っている。

利用件数を増やしていくために、未利用者に対しての勧奨訪問の実施や、３～４か月児健診会場において今後対象となる世帯への出張PRを行っている。今後も衛生部や子ども家庭相談課などの関係機関と連携し、対象世帯と接点となる機会を活用しながら、事業PRを強化するとともに、訪問を通じて子育て世帯の不安や悩みに寄り添っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

「こども家庭センター」としての機能統合により、母子保健（保健センター）と児童福祉（こども家庭相談課）の壁を越えた情報共有が迅速化された。これにより、多角的な視点から課題整理していくことで、支援の精度を向上させていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	5,240	51,709	56,949	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	7,351	45,885	53,236	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	13,026,040	105,598	13,131,638	現状維持	親子支援課	A
3781	子ども医療費助成事業	3,635,614	88,949	3,724,563	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	283,480	44,809	328,289	改善・変更	子ども政策課	A
3812	子育て短期支援事業	42,017	24,386	66,403	現状維持	家・こども家庭相談 課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	40,212	4,383	44,595	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	13,911	55,674	69,585	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	1,199,520	230,825	1,430,345	拡充	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	411,082	21,997	433,079	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	109,822	250,575	360,397	拡充	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	118,557	57,827	176,384	現状維持	住区推進課	A
21770	子育てサロン開設事務	12,131	8,765	20,896	現状維持	住区推進課	A
23689	出産費助成事業	300,461	12,707	313,168	改善・変更	親子支援課	A
24409	物価高対応子育て応援手当の支給事務【経常】	1,802,142	8,765	1,810,907	現状維持	親子支援課	A
24415	物価高対応子育て応援手当の支給事務【投資】	11,075	88	11,163	休止・終了	親子支援課	A
合計 16 事業		21,018,655	1,012,942	22,031,597			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.2	多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実
施策の 目指す姿	■ 子育てに必要な支援が受けられる。	
施策の方向	■ 人口推計や保育ニーズの詳細な分析により、保育需要の正確な把握に努めます。国・東京都と連動して私立保育施設の経営支援を行うとともに、計画的な保育施設の更新を進めることで、安定的な保育サービスを提供し、継続的な待機児童ゼロの状態を構築していきます。■ 就学人口や保育ニーズに対する詳細な分析を進め、小学校内の学童保育室設置や民設学童保育室の誘致を進め、学童保育室の待機児童解消に取り組みます。学童保育室と放課後子ども教室の一体的実施や連携強化等により、安全・安心に過ごせる放課後の居場所の確保を進めます。 ■ 就学前教育・保育施設や学童保育室において、良質な教育・保育を提供していくため、人材確保・定着や職員育成を支援します。就学前教育・保育施設への指導検査のほか、各施設に対して区の専門職が実地調査や巡回訪問を行うことで、継続的な教育・保育の質の向上を図り、良質で適切な教育・保育を子どもたちに提供します。	
現状と課題	【現状1】①足立区待機児童解消アクションプランに基づき、保育定員数の拡大を行い、令和2年度以降は保育施設の待機児童数が概ね解消した状態を維持していたが、就学前児童の増加や、国や都の子育て支援施策が充実したこと等を受け、令和8年度に7年ぶりに100人を超える待機児童が発生した。【課題1】保育施設待機児童ゼロに向けた施策の推進 【現状2】①学童保育室の入室申請者数の増加に伴って、学童保育室の待機児童数も増加している。②児童が安全かつ安心して過ごせる放課後の居場所を確保し、児童の健全な成長の支援を進めていく必要がある。【課題2】放課後の居場所の確保 【現状3】①就学前教育・保育施設や学童保育室における教育・保育の質の向上は、保護者が安心して子どもを預けるためには欠かすことができない要素であると同時に、子どもが健やかに発達するために重要である。②様々な主体が多様な保育の担い手となり教育・保育の「量」を確保していくことに加え、「質」の確保・向上にもしっかり取り組んでいく必要がある。【課題3】教育・保育の質の向上	
主な取組	■ 保育需要の分析 ■ 私立保育施設への支援 ■ 保育施設の更新 ■ 公設学童保育室の整備 ■ 民設学童保育室の誘致 ■ 放課後子ども教室の充実 ■ 保育士確保・定着支援 ■ 就学前教育・保育施設の指導検査・巡回訪問 ■ 学童保育施設の実地調査・巡回支援	
担 当 課 名	子ども政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5795	E-mail kosodate@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 私立保育園課、幼稚園・地域保育課、福祉管理課等が連携し、就学前教育・保育施設の指導検査や巡回訪問を実施している。 ■ 庁内所属（学童保育課、青少年課、住区推進課）や、小学校、民間事業者等が連携し、すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も、17 パートナリシップで目標を達成しよう 【関連性】多様な主体と連携し、十分かつ良質な保育の受け皿と放課後の安全・安心な居場所を確保することで、貧困状態にある人の割合の半減（1.2）、乳幼児の発達・ケアと就学前教育へのアクセス（4.2）、女性の参画（5.5）、保護者の雇用（8.5）及び効果的なパートナーシップの推進（17.13）につながる。 【評価】各成果指標の改善を通じて目標の進展を図っている。成果指標1により就学前保育は概ね十分な受け皿が確保できている（1.2、4.2、5.5、8.5関連）。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率												
	定義等	算出式A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		0		0			
	実 績 値		0		0.04		0.05		0.73				R10	0
	達 成 率		100%	100%	99%	99%	98%	98%	75%	75%				-
指標 (2)	指標名	学童保育室の待機児童率												
	定義等	算出式A/B A：待機児童数 B：学童保育室申請数（各年度5月1日時点）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		4		4		4		4		2			
	実 績 値		4.4		4.7		6.4		2.8				R10	0
	達 成 率		91%	31%	85%	27%	63%	0%	143%	56%				-
指標 (3)	指標名	学童保育室の保護者満足度												
	定義等	保護者アンケート2回目での保護者満足度の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		70		70			
	実 績 値		62.6		64.3		71		65.6				R10	70
	達 成 率		0%	89%	0%	92%	0%	101%	94%	94%				-
指標 (4)	指標名	指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合												
	定義等	算出式A/B A：文書指摘を受けた施設数の数 B：当該年度に指導検査を実施した保育施設等の数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		28		28		10		23.25		20.5			
	実 績 値		38.93		21.7		26.76		37.98				R10	15
	達 成 率		72%	39%	129%	69%	37%	56%	61%	39%				-
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	33,108,910	35,063,874	38,652,941	41,830,505	
人件費	4,743,147	4,802,564	4,798,657	8,286,096	
総事業費	37,852,057	39,866,438	43,451,598	50,116,601	
前年比(金額)	37,852,057	2,014,381	3,585,160	6,665,003	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域ごとの詳細な保育需要数を分析してきた結果、令和２年度以降、保育所等の待機児童数はゼロに近い状態を維持できていた。しかし、令和８年度の入園申請件数が１歳児クラスを中心に急増した。都内自治体で同様の傾向が見られていることから、東京都が令和７年９月から開始した第一子保育料無償化の影響と推測しており、今後の保育需要の分析等をより詳細に行っていく必要がある。

【成果指標２】

令和７年度新規開設の校内学童保育室２室（栗島小、古千谷小）及び民設学童保育室４室を整備し受入を２４８人分拡大した結果、待機児童率が２．８％となり、前年度から３．６ポイント減少した。

【成果指標３】

職員による実地調査及び改善に向けた取り組み支援を行ったが、保護者満足度は６５．６％と、５．４ポイント減少した。令和７年度に新規開設した学童保育室が多く、運営初年度であったことから保護者満足度の向上にすぐに繋がらなかったことが要因として考えられる。

【成果指標４】指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合

令和７年度の割合は３７．９８％と、令和６年度から１１．２２ポイント増加した。主な要因として、園長会や個別確認等を通じた周知徹底により件数が減少した項目もあったが、施設で発生した事故の、所管課への報告漏れの件数が増えたことなどがある。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開・⑦持続可能な区政運営の推進

待機児童解消アクション・プランは令和６年度で休止しているが、保育需要の分析は継続して行っており、保育需要予測をもとに区立園の建て替え時期の検討を行っている。また、幼稚園の認定こども園化を推進しており、保育需要の逼迫状況に地域差があることが課題となっている。

子どもの放課後の居場所について、学童保育室の需要は年々増加しているため、受入を大きく拡大しているが、学童保育室の整備が需要の増加に追いついていない状況がある。また、放課後子ども教室で実施した利用者アンケートでは参加者満足度が９６．１％と大変高い数字であるものの、基本方針としている全学年・全曜日同時開催は、開催状況に学校間格差が生じており、それぞれ課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

全国的には少子化が進行している一方で、東京都においては保育を希望する児童数の増加が見られるなど、地域間で動向に差が生じている。このため、今後の人口推計や保育需要の見通しは不確実性が高く、予測が困難な状況である。

また、区立保育園については老朽化が進んでおり、将来の保育需要も見据えた計画的な施設更新が求められる。他方、私立幼稚園では入園希望者数が年々減少傾向にあり、定員に空きが生じるなど、就学前施設全体を通じた供給体制の最適化が必要である。こうした状況を踏まえ、短期・中長期の両面から待機児童対策や施設のあり方を検討していく。

【成果指標２】

学童保育室の整備にあたっては、小学校の余裕教室を活用した校内学童保育室を最優先に整備していくほか、放課後の子どもの安全・安心な居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるような環境を整備していく。

【成果指標３】

実地調査により明確になった課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。また、保護者アンケートの活用について保護者に積極的な周知を行い、回答率の向上に努める。

【成果指標４】

私立園長会等にて指導検査結果を共有し、改善方法の周知徹底を行う。また、指導検査とは別途実施している巡回訪問時の機会をとらえて改善状況を確認し、指導・支援の強化を図っていく。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開・⑦持続可能な区政運営の推進

持続可能な区政運営を進める観点から、保育需要分析の継続を基盤としつつ、区立保育施設の閉園を含む更新を慎重に検討していく。また、既存施設を最大限活用する方針のもと幼稚園の認定こども園化を推進していくが、幼稚園の協力が不可欠であるため、現場の実情に寄り添いながら円滑な移行を支援していく。

放課後の子どもの安全・安心な居場所を、多様なライフスタイルに応じて、すべての家庭が自由に選択できるような環境整備し、利用を促進するため、令和８年度からの学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用をモデル的实施する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 35 事業		41,830,505	8,286,096	50,116,601			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	配慮を要する子育て家庭への支援
施策の 目指す姿	子育て家庭の困難や悩みに応じた支援が届いている。	
施策の方向	■ 支援が必要な子ども・家庭を早期に発見し、関係機関と連携して虐待予防（特に乳幼児への支援強化）に取り組むとともに、職員の虐待対応力向上や足立児童相談所への分室設置など体制強化を進めます。 ■ 児童扶養手当の支給や医療費助成のほか、資格取得やセミナー・講座の開催等、就労に関する支援を進め、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立と貧困の連鎖の解消に取り組みます。養育費に関する情報提供や養育費の確保・取り決めへの支援を充実させ、ひとり親家庭の経済的困窮に伴う教育・体験格差などの解消を支えていきます。 ■ 窓口・電話相談に加え、情報交換や体験活動を通じた交流機会の提供やポピュレーションアプローチなどを活用することで、支援が届きにくい子育て家庭の困りごとや悩みごとを把握し、個々のケースに適した支援制度につないでいきます。	
現状と課題	■ 全国的に児童虐待通告件数は増加傾向にあり、足立区においても同様の状況となっています。子どもが安全・安心に暮らすことができるように、関係機関や分野を超えた連携を図っていく必要があります。主要課題：児童虐待件数の増加 ■ 令和4年国民生活基礎調査によると、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%と、国民全体の相対的貧困率を大きく上回っています。困難を抱えるひとり親家庭では、生活困窮のみならず、経済的要因による子どもの教育格差や体験格差が拡大するおそれがあります。主要課題：ひとり親家庭の経済的自立 ■ 様々な困難を抱えるひとり親家庭やヤングケアラーなど、子ども・家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。子育て家庭が抱える課題を把握・整理し、適切な支援につなげるため、分かりやすく相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。主要課題：要支援者の把握と適切な支援	
主な取組	■ 児童虐待相談の実施 ■ 養育困難家庭への支援（養育支援訪問事業など） ■ 児童相談所との連携強化 ■ 手当・医療費に関する支援 ■ ひとり親家庭への就職・転職・資格取得に関する支援 ■ 養育費の確保・取り決めに関する支援 ■ ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業 ■ ひとり親家庭の相談・交流・情報交換の支援（豆の木相談室、サロン豆の木など） ■ 子どもと家庭の相談窓口の運営	
担 当 課 名	家・こども家庭相談課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2863	E-mail kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各課や区内団体・協力者と協働し、ひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう、3 すべての人に健康と福祉を、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナリーシップで目標を達成しよう【関連】児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与している。また、児童扶養手当を受給しているひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。（1.2、3.8関連）児童虐待への早期対応を実施することは、子どもの安全確保につながっている。関係機関と連携することで、効果的な支援体制を構築している。（16.2、17.17関連）【評価】児童扶養手当受給率（低減目標）の目標値達成により、目標の実現に寄与している。相談者の就労形態やライフスタイルに応じて、ひとり親世帯が利用できるサービスも活用しながら、経済的・精神的な自立に向けた支援を提供する。（1.2、3.8関連）関係機関と連携し、継続的な支援を実施することで、虐待対応終結率が向上している。（16.2、17.17関連）	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】虐待対応終結率												
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	80		80		80		80		80				
	実 績 値	72		59		62		72				R10	70	
達 成 率	90%	103%	74%	84%	78%	89%	90%	103%					-	
指標 (2)	指標名	【成果2】児童扶養手当受給率												
	定義等	児童扶養手当受給資格者のうち手当が支給されている人の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		78.5		77				
	実 績 値	80.3		80.5		79.5		77.7				R10	75	
達 成 率	0%	107%	0%	107%	0%	106%	99%	104%					-	
指標 (3)	指標名	【成果3】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合												
	定義等	子育て家庭訪問事業で対面できた家庭のうち、相談に応じた結果、関係機関等につないだ割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		8		8				
	実 績 値	-		-		-		11.9				R10	8	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	149%	149%					-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,405,519	6,366,815	5,829,258	5,299,947	
人件費	353,204	401,915	487,528	792,016	
総事業費	6,758,723	6,768,730	6,316,786	6,091,963	
前年比(金額)	6,758,723	10,007	△451,944	△224,823	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】虐待対応終結率

虐待対応終結率は前年度比で大幅に増加した。前年度に続き、さらに案件が複雑かつ多様化しており、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっているなかで、区の児童虐待に係る対応力向上だけでなく、システム構築等により虐待対応に充てられる時間が増えたことが終結率向上に寄与している。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

児童虐待対応を通じて、子どもと家庭の安全・安心を確保し、心身ともに健やかに生活できる状態を実現することは、個人のウェルビーイングの向上に資するものである。さらに、関係機関や地域と連携した支援体制を強化することで、誰一人子どもを傷つけない社会の実現に寄与し、社会全体のウェルビーイング向上につなげていく。

【成果指標２】児童扶養手当受給率

児童扶養手当受給資格者のうち手当が支給されている人の割合は、77.7%と前年度と比較して1.8P減となった。例年と同水準の減少傾向にあり、ひとり親等で安定した収入を得ている世帯が年々増加していることを表している。

令和6年11月に制度改正により所得限度額が緩和され手当が支給される幅が拡大したが、このような結果となった。ひとり親世帯の生活水準の向上およびウェルビーイングの向上を目指し、就労意欲や増収意欲等が高まっていることが原因と考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

受給率の減少を目指す一方で、SDGsのゴールである「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」という点に関しては、手当の支給が大きな役割を果たしている。

【成果指標３】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合

訪問時に離乳食や子どもの預け先や困りごとの相談が月平均で約500件あり、毎月約50件に対して区の関係機関や子育て事業を案内し、目標を達成した。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、新たな訪問事業を開始したことで、子育て家庭の不安や悩みに寄り添うことができ、保護者の精神的な負担軽減につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】虐待対応終結率

通告・相談および長期的支援に対応するため、ネグレクトのリーフレットや児童虐待防止マニュアルを活用し、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、適正な人員配置や育成、関係機関との役割分担・連携等を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

児童虐待の背景には生活困窮や健康上の課題等が複合的に関係していることから、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」といったSDGsの理念を踏まえ、関係機関や地域と連携しながら支援体制の充実を図り、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取組を推進していく。

【成果指標２】児童扶養手当受給率

新規申請時等の機会を捉え、「自立の促進」という手当の趣旨をご理解いただき、将来的な自立を目指した活動を促していく。就労や資格取得に関する相談を受けた際や、現況届の内容等から行政による支援が必要な世帯を把握した際は、豆の木相談室につなぐ等、引き続き相談支援担当窓口との積極的な連携を図る。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

世帯状況や児童の年齢等によって必要とする支援は様々であるため、「自立の促進」を念頭におきつつも、ひとり親家庭それぞれが望むライフスタイルや働き方を尊重し、必要な支援を行っていく。

【成果指標３】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合

本事業は、令和7年10月から、子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、生後5か月から1歳4か月までの子育て家庭を訪問し、子育て相談や傾聴、月齢に応じた絵本配付を行っている。

対象世帯の相談に応じていくためには、利用件数を増やしていくために、未利用者に対しての勧奨訪問の実施や、3～4か月児健診会場において今後対象となる世帯への出張PRを行っている。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

衛生部やこども家庭相談課などの関係機関と連携しながら、対象世帯と接点となる機会を活用し、事業PRを強化するとともに、訪問を通じて子育て世帯の不安や悩みに寄り添っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,449,410	88,949	2,538,359	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,572,785	42,063	1,614,848	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	190,773	25,414	216,187	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭支援事業	26,119	71,507	97,626	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	20,743	320,505	341,248	現状維持	家・こども家庭相談 課	A
4075	就学援助庶務事務	10,853	1,315	12,168	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	355,567	24,978	380,545	改善・変更	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	101,181	15,732	116,913	現状維持	学務課	B
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	4,907	5,697	10,604	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	15	88	103	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	114,572	19,150	133,722	現状維持	学務課	B
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	6,157	5,697	11,854	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	0	88	88	現状維持	学務課	B
24209	奨学金返済支援助成事業（社会人）	19,932	7,889	27,821	拡充	学務課	B
24328	学校図書館利活用推進事業	426,933	162,944	589,877	拡充	教育政策課	A
合計 15 事業		5,299,947	792,016	6,091,963			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.1	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の 目指す姿	■ 学びを通じて心豊かな人生を送れる。	
施策の方向	■ ニーズを捉えた専門的な学習を充実させることで、誰もがやりたいことを見つけ、チャレンジできる学び直しを進めていく。地域の中で学びの成果が還元され、新たな交流や活動に発展する学びの循環を生み出していく。 ■ 身近な場所で本に親しむ機会を創出することで、読書習慣を身につけ、国語力の向上と人生をより深く生きる力を育む。乳幼児期から絵本に親しむ機会を提供することで、大人と子どもがともに読書の楽しさに気づくきっかけを創出する。 ■ 足を向けたくなるようなイベントや居心地の良い空間を創出し、多くの区民が集まることで、読書機会を提供するだけでなく、利用者同士の交流も生まれる図書館づくりを行う。図書館協議会をはじめとする外部の意見を取り入れ、選書や展示、PRを含む多様な面で図書館サービスを見直し、充実させていく。	
現状と課題	■ 個人のライフスタイルが多様化する現代社会において、人生100年時代を心豊かに生きていくためには、生涯を通じて学ぶ意欲を持つことが重要である。楽しさに気づき、生きがいを持てる自主的な活動につなげられるよう、区民に様々な講座やイベント等の学習機会を提供していく必要がある。 ■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果によると、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることが分かった。子どもが読書習慣を身につけていくには、子どもだけでなく周囲の大人も読書の楽しさや大切さに気づくことが必要である。 ■ 図書館は、学びのスペースの提供や本・資料の貸出サービスによって「地域の社会教育施設」としての役割を果たしてきたが、現在では、単に本を借りたり、情報を消費する場ではなく、利用者の活動や交流を促進する「新たな居場所」としての役割が求められている。 【課題】 ■ 生涯を通じた学ぶ意欲の向上 ■ 読書の楽しさへの気づき ■ 新たな図書館のコンセプト確立	
主な取組	■ オンライン講座の開催 ■ 地域に向けた情報発信（SNS、ミニコミ紙の発行） ■ 多様な主体との連携強化 ■ あだちはじめてえほん事業 ■ おはなし会・映画会などの子どもの読書習慣につながる機会創出 ■ あだち絵本シアターの開催 ■ 図書館協議会の開催 ■ 居心地の良い空間づくり ■ 選書・展示のリニューアル	
担 当 課 名	生・生涯学習支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5468	E-mail sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	4 質の高い教育をみんなに ■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合												
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	13		14		15		9.9		10.6				
	実 績 値	5		8.5		12		10.9				R10	12.1	
達 成 率	38%	41%	61%	70%	80%	99%	110%	90%					-	
指標 (2)	指標名	【成果2】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合												
	定義等	同上												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	59		59		59		48		50				
	実 績 値	45.1		42.1		45.8		44.6				R10	55	
達 成 率	76%	82%	71%	77%	78%	83%	93%	81%					-	
指標 (3)	指標名	【成果3】 図書館の利用登録を行っている区民の割合												
	定義等	同上												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		23		24				
	実 績 値	-		-		-		22.9				R10	27	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	85%					-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,123,859	3,196,844	3,370,962	3,510,368	
人件費	315,287	325,515	353,829	495,641	
総事業費	4,439,146	3,522,359	3,724,791	4,006,009	
前年比(金額)	4,439,146	△916,787	202,432	281,218	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合

目標値9.9%に対し実績値は10.9%と、目標値を達成したものの、前年度実績の12%からは1.1%減少している。

センターでも多種多様な事業を行っており、参加者数は増加しているため、区民の意欲は高まってきていると思われる。

参加者層に偏りがあるため、幅広い世代に向けた事業の実施や周知が必要である。

【計画の理念】②やりたいことを叶える

利用実績の多い事業はなるべく継続し、逆に実績が少ない講座は中止して新規事業を企画するなど、多くの方に利用いただけるよう、各センターで毎年試行錯誤をしながら内容を検討している。

【成果指標２】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合

目標値48%に対して44.6%となった。令和6年度から1.2ポイント減少し、目標値を達成することはできなかった。

「仕事・学校・家事・育児・介護など、読書よりも時間をかけなければいけないことがある（37.2%）」や「読書よりも時間をかけたいことや趣味がある（19.5%）」など、多忙や優先順位の高い活動が読書行動を制約しており、結果として読書の機会が減少している。

なお、本を読む人は全国的に減少傾向にある（文化庁の「令和5年度国語に関する世論調査」では、本を読む人が37.4%で平成30年度調査から15.3ポイント減少している）。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

魅せる棚づくりや特集コーナーの充実など、思いがけない本との出会いを演出し、利用者の読書のきっかけとなる取り組みを強化している。

【成果指標３】図書館の利用登録を行っている区民の割合

目標値23%に対して22.9%となり、ほぼ目標値を達成することができた。

登録者数が153,771人から161,492人（うち新規登録者15,723人）に増えた。図書館の利用のきっかけとなるイベントや特集展示に力を入れた結果、新規登録者の獲得と共に、継続的な図書館の利用に結び付けることができたことが要因と考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

利用者アンケートなどを参考に利用者のニーズを捉えたイベントを実施することに加え、アウトリーチを活用し図書館への来館・利用者登録に繋がる取り組みを実施している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合

目標値に達するよう、ICTやオンライン講座の開催も活用しながら、特に参加の少ない20～40代の働き世代や子育て世帯に向けた事業の充実・周知を図り、区民の自主的な活動につなげていく。

【計画の理念】②やりたいことを叶える

センターが考える事業と利用者が実際に参加したいと考える事業が異なる可能性があることから、市場調査やアウトリーチを活用し、よりニーズを捉えることを進めていく。

【成果指標２・３】

「図書館サービスデザインアクションプラン」に基づき、区立図書館の見直しを行っていく。令和8年度は中央図書館の係編成の変更や新規採用した図書館ナビゲーターの配置など新たな体制で選書の見直し、児童サービスの充実などに取り組んでいく。

また、「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」の実現に向けて、中央図書館のリニューアルを実施するために令和8年度は基本構想・基本計画を策定する。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

中央図書館のリニューアルについては、区民ワークショップなどを通して区民の意見を取り入れながら進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4130	生涯学習振興公社運営事業	260,189	35,937	296,126	現状維持	学校支援課	A
4138	地域学習センター改修事業	0	877	877	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4139	指定管理者管理運営事務	2,460,709	78,009	2,538,718	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4168	図書館管理事務	279,922	56,528	336,450	改善・変更	中央図書館	A
4174	図書館図書資料貸出・整備事業	162,424	68,387	230,811	現状維持	中央図書館	A
4176	図書館ネットワークシステム管理事務	52,764	13,148	65,912	現状維持	中央図書館	A
4177	読書活動推進事業	13,381	50,828	64,209	改善・変更	中央図書館	A
13500	生涯学習関係施設維持補修事業	58,925	43,825	102,750	拡充	生・生涯学習支援課	A
22322	図書館施設運営事務	6,646	13,148	19,794	現状維持	中央図書館	A
22323	図書館サービス運営事務	2,759	69,657	72,416	改善・変更	中央図書館	A
22340	図書館の大規模改修・開設事業	201,648	47,767	249,415	拡充	中央図書館	A
22576	生涯学習支援事業管理事務	7,300	17,530	24,830	現状維持	生・生涯学習支援課	A
24075	図書館システム開発事業	3,701	0	3,701	現状維持	中央図書館	A
合計 13 事業		3,510,368	495,641	4,006,009			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.2	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の 目指す姿	■ 文化や芸術、歴史を身近に感じ、心豊かに過ごせる。	
施策の方向	■ 【文化・芸術の魅力に気づききっかけをつくる】親子で参加しやすいイベントなど、世代を超えて文化・芸術の魅力や楽しさに気づく機会を充実させ、文化・芸術との出会いを創出する。 ■ 【協創による文化・芸術活動を活性化】身近な場所で活動をスタートできる講座や継続して活動できる発表の場の提供などを通じて、自発的な活動を支援していく。 ■ 【文化資源を守り、次世代へ継承する】区に根付く地域の祭事など、魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援することで、地域への愛着や誇りを醸成する。	
現状と課題	■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術に関心のある区民の割合は67.0%で、そのうち「過去一年間に文化芸術を観たり、聴いたりした」と回答した割合は27.2%にとどまり、関心と行動に差が生じている。【課題：文化芸術活動のきっかけづくり】 ■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合は22.9%にとどまり、さらなる文化芸術活動の活性化の支援が必要である。【課題：文化芸術活動の活性化】 ■ 令和4年度 区政モニターアンケートの結果では、伝統芸能や文化財に関心ある区民の割合は82.0%で、そのうち「伝統芸能や文化財に触れたことがある」と回答した割合は44.5%にとどまり、関心はあるにもかかわらず実際に触れたことのある区民は少ないことが分かった。【課題：文化財等に触れるきっかけづくり】	
主な取組	■ ギャラクシティ事業 ■ 東京藝術大学連携事業 ■ 芸術鑑賞体験事業 ■ あだち区展の開催 ■ サークルフェア・ふれあいまつりの開催 ■ あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業 ■ 郷土博物館 電子展覧会の開催 ■ 文化財デジタルマップの公開 ■ 郷土芸能大会の開催	
担 当 課 名	生・地域文化課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	区内には様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。それらの主体がゆるやかに連携し、足立区の文化芸術の活性化を図っていく。なお、主な協働、協創主体としては、庁内は、シティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は文化団体連合会、足立シティオーケストラなどの音楽団体、東京藝術大学、郷土芸能保存会、郷土博物館協働グループ及び共催事業実行委員会がある。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	「4 質の高い教育をみんなに」について、令和6年度改定の足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。 「11 住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることから、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。 各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	定義等	3分野アンケート調査(区民向け調査)において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値				-		-		48		-
	実 績 値				-		-		26.2		
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	55%	49%		
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
	定義等	3分野アンケート調査(区民向け調査)において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		69		-
	実 績 値		-		-		-		41.1		
指標 (4)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	60%	57%		
指標 (5)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	501,910	689,543	975,654	670,505	
人件費	155,986	148,951	174,763	205,525	
総事業費	657,896	838,494	1,150,417	876,030	
前年比(金額)	657,896	180,598	311,923	△274,387	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合

令和８年度の新三分野計画策定に向けたアンケートで２６．２％と、目標である４８％を大きく下回った。前回（令和３年度）のアンケートでは、コロナの影響から２２．９％であり、３．３ポイント増加した。「参加しようと思わなかった」の回答が半数いることから、より魅力的なイベントや講座を展開するとともに、気軽に参加できるような工夫と十分な周知が必要である。引き続き文化芸術活動の活性化の支援を行っていく。

【成果指標２】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合

前回（令和３年度）のアンケートから３．４ポイント増の４１．１％であった。郷土博物館が令和４年度から令和６年度まで休館であったため、文化財や伝統芸能に触れる機会が減っていたが、４月のリニューアルオープン後の数か月で微増に繋がったと推測される。地域の祭事や年中行事に参加した人はコロナの影響がなくなり、増えている。

【計画の理念】①やりたいことが叶う③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

三分野計画の共通理念は「楽しさに気付き、深め、広げ、心豊かに生きる」である。新文化芸術推進計画の目指す将来の姿も区民が文化芸術を通して「やりたいこと」が叶う環境の中で、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養うことを掲げていく予定である。アンケート結果にあるように文化芸術関連事業へ参加や活動を行った区民は少なく、さらなる支援が必要である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合

アンケート結果を分析したところ、保護者が文化芸術の「行動層」である場合、子どもが鑑賞した割合は９９．３％となっている。文化芸術への興味は子どもの頃の体験が大きく影響を受けると考えられるため、保護者へのアプローチが有効である。子どもの教育の観点から文化芸術に触れる機会を提供していく。

また、「文化芸術に関心はあるが、行動はしていない」関心層が２３．５％であることからこの関心層をどのように行動層につなげていくかが今後の課題となり、新計画にも盛り込んでいく。

【成果指標２】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合

令和５年度に行った世論調査では「足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う人」が６０％あり、足立区に対する「愛着」や「誇り」につながることがわかった。郷土博物館ではリニューアルオープン記念イベントや「千住宿４００年記念展」など魅力的な事業を展開し、イメージアップに貢献した。

また足立区にはお祭り・お囃子など地域に根付いた魅力的な伝統文化もあり、団体への支援と後継者人材育成などを推進していく必要がある。区民まつり等のイベントで、演奏の機会を提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていく。

【計画の理念】①やりたいことが叶う③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

文化芸術活動のきっかけづくりとして、子どもに焦点をあて、成長過程に応じた体験機会を提供し、想像や思考力を育むとともに、文化・芸術の担い手の育成につなげていく。

また、歴史的な文化財や文化遺産の発見と積極的な活用により、子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やすとともに、転入者や来訪者に対しても区の魅力ある文化資源を発信していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4132	地域文化一般管理事務	1,300	11,919	13,219	現状維持	生・地域文化課	B
4153	文化芸術振興基金積立金	79,902	1,753	81,655	現状維持	生・地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	11,062	6,047	17,109	現状維持	生・地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	313,888	8,765	322,653	現状維持	生・地域文化課	A
4159	郷土博物館管理運営事業	47,748	34,620	82,368	改善・変更	生・地域文化課	A
4160	展示等運営事業	50,721	47,327	98,048	拡充	生・地域文化課	A
4165	文化財保護事業	13,356	18,754	32,110	現状維持	生・地域文化課	A
4167	伊興遺跡公園管理運営事業	6,079	15,425	21,504	改善・変更	生・地域文化課	B
4722	文化芸術施設維持補修事業	49,068	7,012	56,080	現状維持	生・地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	17,177	35,585	52,762	現状維持	生・地域文化課	A
23215	芸術鑑賞体験事業	80,204	18,318	98,522	現状維持	生・地域文化課	A
合計 11 事業		670,505	205,525	876,030			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の 目指す姿	「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」という共通理念のもと、以下の3つの姿の実現を目指す。 ■ だれもが身近にスポーツを楽しめる環境の実現。年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、区民の誰もが運動・スポーツを生活の身近な場所で、気軽に楽しむことができる環境が整っている状態を目指す。 ■ スポーツを通じた心身の健康と潤いのある人生の実現。区民が自ら運動・スポーツに親しむことで、心身の健康を保持し、「楽しさ」を通じた日々を過ごしている状態を目指す。 ■ スポーツがつなぐ、相互理解と地域コミュニティの醸成。運動・スポーツを通じて人と人とがつながり、地域のコミュニティが活性化され、共に支え合う「共生社会」が構築されている状態を目指す。	
施策の方向	■ 【運動・スポーツ習慣を自然に定着させる】①運動・スポーツを身近に感じてもらうことができる事業を展開し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれる環境をつくる。②保護者世代が子どもと気軽に継続して身体を動かす機会を提供し、親子のコミュニケーションの機会の増加や子どもへのスポーツ習慣の定着を進める。 ■ 【スポーツを支える人材と場を充実させる】①身近で活用できる場を確保するとともに、学校開放など区施設の活用を進め、広くスポーツの場を利用できる仕組みを構築する。②運動・スポーツ活動を支える人材を確保することに加え、育成する仕組みを構築する。 ■ 【パラスポーツを通じて共生社会を実現する】①パラスポーツの理解を深め、パラスポーツにより人々がつながれるよう検討を進める。②多様な立場の人がスポーツを通じて理解し合える共生社会の実現を目指す。	
現状と課題	■ 区民の週1回以上のスポーツ実施率は48.1%（R6は45.6%）で、全国平均の55.8%を下回っている。特に、障がいのある区民の実施率は23.6%と低く、意欲があっても寄り添った支援が不足している現状がある。 ■ 年齢が上がるにつれて、子どもの実施率が低下する傾向である。要因として、活動を支える指導者やボランティアの不足、既存施設の空き不足による新規活動場所の確保の難しさが挙げられる。運動に関心の薄い層へ楽しさを伝える工夫や、指導者の質の向上、安全配慮を含む育成・活躍の場づくりが急務となっている。	
主な取組	■ 「みるスポーツの開催」 ■ 親子野球教室の開催 ■ 総合型地域クラブとの連携 ■ スポーツ推進委員との連携 ■ パークで筋トレの開催 ■ ウォーキング事業 ■ ささえる人材マッチング制度の活用 ■ パラスポーツ推進協議会の開催 ■ スペシャルクライフコートの運営 ■ スポーツコンシェルジュの設置	
担 当 課 名	生・スポーツ振興課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	福祉部、衛生部、道路公園整備室、教育委員会等の庁内各部署やスポーツ協会等との連携体制を強化する。また、民間企業、プロスポーツチーム、大学と連携し、専門的ノウハウを活かした体験教室や「区民観戦デー」等の「みる（観戦）」機会に「する（体験）」を加え拡充する。 障がい者の活動支援では、パラスポーツ推進協議会による体制強化やボランティアと活動現場をつなぐ人材マッチング制度の整備、専用相談窓口の活用などを通じ、多様な主体が当事者意識を持って連携する仕組みを構築する。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 ■ 【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 ■ 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する。 ■ 【関連】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取組み、共生社会の構築を目指す。関係団体や民間事業者と事業実施で繋がることにより、幅広い運動・スポーツの機会を創出する。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	週1回以上運動・スポーツをする区民の割合												
	定義等	世論調査で「週1回以上運動・スポーツをする」区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		45		47		49		50		52			
	実 績 値		45		45		46		48				R10	65
指標 (2)	達 成 率		100%	69%	96%	69%	94%	71%	96%	74%				-
	指標名	スペシャルライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の参加者数（年間）												
	定義等	スペシャルライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の各体験参加延べ数（年間）												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		6,650		15,000			
指標 (3)	実 績 値		-		-		-		13,217				R10	20,000
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	199%	66%				-
	指標名	障がい者のうち、週1回以上運動・スポーツをする割合												
	定義等	3年に一度実施される「足立区障がい福祉関連計画のためのアンケート調査」のアンケート結果（次回令和8年実施）												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		27		30			
	実 績 値		-		-		-		-				R10	30
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (6)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	800,858	954,319	1,530,154	2,178,717	
人件費	96,328	113,890	135,249	173,540	
総事業費	897,186	1,068,209	1,665,403	2,352,257	
前年比(金額)	897,186	171,023	597,194	686,854	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標比96%だが実績値は上昇している。

原因分析：ウォーキング等の定期的にスポーツをする習慣が区民の間で着実に定着しつつあるためと推察され、継続的な活動が生活の一部となっている。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

区民一人ひとりがライフステージに応じて日常的に運動・スポーツに親しみ、週１回以上の運動習慣を有する区民の割合を高めることで、健康で活力ある地域社会の実現を目指す。

【指標２】

達成状況：199%と目標値を大きく上回った。

原因分析：スポーツカーニバルの実施会場が２会場増えたことにより、実績値が増加した。またパラスポーツ体験会について、令和７年度は天候に恵まれ参加者が増加した。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

誰でも参加できるスポーツイベントを効果的に周知し、多数の参加があった。

【指標３】

達成状況：実績値なし

原因分析：３年に一度の調査であり、令和７年度は調査が実施されなかったため、実績値はなしとなっている。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がいのある方が、社会的障壁により運動・スポーツへの参加機会を得られていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

身近な場所で運動を始めた層を定着させるため、日常生活の中で自然に運動が継続できるよう、心理的・物理的ハードルの低減を推進する。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

地域公園や校庭、体育館を活用したプログラムを拡充し、区民が主体的に運動に参加できる環境整備を推進する。

【指標２】

単発的なイベント実施にとどまらず、参加のきっかけづくりから継続的なかわりへとつなげる取り組みを推進する。さらにパラスポーツの意義や魅力を効果的に発信し、障がいの有無に関わらず共に楽しめるスポーツとして理解促進を進める。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

より多くの方がスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、魅力あるスポーツイベントの実施を推進する。

【指標３】

令和８年度に実施されるアンケート調査の結果を分析し、検証していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい当事者が運動・スポーツ活動を実施できるよう、パラスポーツアクションプランに記載した具体的な施策を実施していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	84,224	4,689	88,913	改善・変更	生・スポーツ振興課	A
4145	中学校施設利用管理委託事業	23,860	3,813	27,673	改善・変更	生・スポーツ振興課	A
4146	学校施設の地域開放事業	7,749	5,871	13,620	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	9,190	12,271	21,461	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4148	スポーツ振興事務	3,998	29,449	33,447	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	8,683	8,765	17,448	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4151	スポーツ協会活動支援事業	33,110	8,765	41,875	現状維持	生・スポーツ振興課	A
20896	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	917,762	51,709	969,471	現状維持	生・スポーツ振興課	A
21820	生涯スポーツ施設改修事業	1,055,554	21,913	1,077,467	現状維持	生・スポーツ振興課	A
23437	パラスポーツ推進事業	34,587	26,295	60,882	現状維持	生・スポーツ振興課	A
合計１０事業		2,178,717	173,540	2,352,257			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.1	人権尊重社会の推進
施策の 目指す姿	■ 互いを尊重し、認め合える。	
施策の方向	■ 【方向1】人権と多様性を意識した行政運営を行う：指針に基づき、各所管や関係団体等と連携し、全庁的に「人権尊重」と「多様性を認め合う」視点を取り入れていくとともに、有識者や区民などに意見を聞き反映する体制を整備することで、人権施策を総合的・効果的に推進していく。■ 【方向2】協創により人権が尊重されるまちを実現する：①人権啓発講座の実施や人権教育などにより、生涯を通じた人権意識の啓発と教育を推進する。②区民・企業・関係団体等との協創による啓発事業等を実施することで、地域社会全体で「人権が尊重されるまち」を築いていく。■ 【方向3】新たな人権課題を把握し、理解を促進する：①国内外の人権問題の把握や区民に対する意識調査の実施により、人権問題に対する関心の高さや区民の問題意識を的確に把握する。②把握した課題から周知・啓発をはじめとする対策に取り組み、人権に対する理解の促進及び人権意識の高揚を図る。	
現状と課題	■ 【現状1】令和4年7月に足立区人権推進指針を改定し、区民や民間事業者などの役割や目標、各人権課題に対する取組など、区の人権施策に関する基本的な考えを改めてまとめた。【課題1】人権尊重理念の浸透 ■ 【現状2】①平成30年度区政モニターアンケートによると、人権が守られていると思う区民の割合は55.9%、思わない区民の割合は40.2%であった。②「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権侵害」について、偏見や差別がないと感じている区民の割合は28.0%と未だに多くの区民が偏見や差別があると感じている。【課題2】人権への正しい知識・理解 ■ 【現状3】①外国人人口の増加や性の多様性への関心の高まりから、これまで以上に互いの個性や価値観を認め合うことが求められている。②一方で、ヘイトスピーチやマイノリティに対する誹謗中傷、新型コロナウイルス感染症に関連する差別など、社会状況の変化によって顕在化する問題や新たな人権侵害も発生している。【課題3】人権課題の複雑化・多様化	
主な取組	■ 【取組1】庁内の人権推進体制の整備、職員に対する人権研修の実施、人権施策推進懇談会の開催 ■ 【取組2】人権啓発講座の開催、企業向け人権研修の実施、人権擁護委員との連携 ■ 【取組3】パートナーシップ・ファミリーシップ制度の創設、人権推進指針の見直し、区民の人権意識調査の実施及び調査結果を踏まえた人権施策の見直し	
担 当 課 名	総務課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。【評価】講座や講演会を実施することで、区民の人権に関する理解や人権尊重意識の向上に努めた。また、広報紙やSNSを活用し、同和問題や拉致問題等、様々なテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合									
	定義等	世論調査で、日常の中で人権が守られていると回答した人の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		57		57
	実 績 値		-		-		-		53.6		
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	94%	94%	
指標 (3)	指標名	【成果2】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査で、障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		36		36		40		32		32
	実 績 値		28.5		28		30		34.1		
指標 (4)	達 成 率		79%	89%	78%	87%	75%	93%	107%	106%	
指標 (5)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,693	3,587	5,869	8,682	
人件費	19,083	19,247	19,801	24,496	
総事業費	22,776	22,834	25,670	33,178	
前年比(金額)	22,776	58	2,836	7,508	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合

目標値（57％）を達成することができず、53.6％という結果で、これは平成30年度に実施した人権問題に関する区政モニターアンケート結果（55.9％）とほぼ同程度の数値であった。理由としては、人権啓発事業が直ちに区民の人権意識に結びつくものではなく、社会情勢などの外部要因により影響を受けやすいということが考えられる。一方で、令和7年度に実施した小規模調査では76％と高い結果が出ている。

【成果指標２】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合

昨年度から4.1％増加して34.1％と目標値（32％）を達成することができた。

約半数の方が、日常の中で人権が守られていると感じている。各種人権啓発事業が奏功した点が一因かと所管課では捉えている。一方で、具体的な個別課題として挙げている「障がい者、子ども、女性、インターネット上の人権侵害」については、7割程度の方が偏見や差別があると感じている。

これは、国内外における人権に関連した報道や、生活の中で見聞きしている内容から、現在も偏見や差別があると感じていると予想される。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区民の人権尊重意識向上のため、年間を通して様々な人権課題に関する講演会・展示会を実施し、人権について考える機会の提供に努めた。また、これらのイベント事業とは別に、区広報誌等での情報発信やポスターコンクールの実施により普段の生活の中でも人権を意識する機会が増えるよう努めた。

一方で、イベントでの参加者数が想定を下回るなど、人権啓発の効果が限定的なことが課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合

人権が守られていると感じられる地域社会の形成に向けては、区民一人ひとりの人権意識を高めるとともに、身近な生活の中で相互理解や思いやりが実感できる環境づくりを進めていくことが重要である。

そのため、これまで実施してきた区民向け講演会やパネル展示などの人権啓発事業に加え、小中学生を対象としたポスターコンクールなどの人権教育を通じて、多くの区民が改めて「人権」について考える機会を創出していく。

また、区の人権施策に対して有識者等から意見を聴取する足立区人権施策懇談会の実施や、令和7年度に実施した小規模調査結果の分析を踏まえ、区民意識や社会情勢の変化を捉えた効果的な施策展開に努めていく。

【成果指標２】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合

多様化する人権課題への理解を深め、偏見や差別のない地域社会を形成していくためには、個別の人権課題に応じた啓発を継続的に実施していくことが重要である。

そのため、障がい者、子ども、女性、インターネット上の人権など、区民生活に身近な課題をテーマとした講演会やパネル展示等の啓発事業を実施し、人権侵害や差別を自分事として捉える意識の醸成を図っていく。

また、足立区人権施策懇談会での意見や小規模調査結果を踏まえ、区民の関心や課題認識との乖離が生じないよう事業内容の見直しを行い、より効果的な啓発につなげていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

人権・多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けては、区民一人ひとりの人権尊重意識を高めることが重要である。

今後も引き続き講演会や展示会、ポスターコンクール等の人権啓発事業を継続するとともに、SNSや広報誌等を活用した情報発信を通じて、日常の中で人権について考える機会の充実を図っていく。

また、講演会等の参加者数が想定を下回るなど啓発効果が限定的であったことを踏まえ、区民ニーズに沿ったテーマ設定や実施方法の見直しにより、より効果的な事業実施に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3465	人権啓発普及事務	8,367	21,472	29,839	現状維持	総務課	A
4110	人権啓発普及事務	27	1,753	1,780	現状維持	教育指導課	A
4173	人権教育啓発事業	288	1,271	1,559	現状維持	中央図書館	B
合計 3 事業		8,682	24,496	33,178			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.2	ジェンダー平等社会の推進
施策の 目指す姿	■ 性別に関係なく活躍できる。	
施策の方向	■ 区民・企業・関係団体等への啓発事業や幼少期からの他者理解の啓発などを通じ、「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス」を解消するとともに、様々な分野で女性の参画拡大を推進し、ジェンダー平等社会を実現していく。 ■ 性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる企業・職場の環境づくりを支援するとともに、育児・介護等と仕事を両立するための支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランス推進を通じ持続可能な社会の構築を目指す。 ■ 「何が暴力にあたるのか」という正しい理解を促進することでDV防止を図るとともに、「自身が当事者かもしれない」と気づく機会の提供や相談窓口の周知強化により、誰もが気軽に相談でき、支援につながる仕組みを進めていく。	
現状と課題	■ 「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」は、ジェンダー・ギャップを埋めていくために不可欠な視点であり、気づきの機会を提供し理解を促すことで、その解消を図っていかねばならない。 ■ 「固定的性別役割分担意識」にとらわれず、家事・育児・介護等を対等に分かち合う関係づくりと個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らしができるように、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりが必要である。 ■ DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であり、予防と被害者支援への取組を進め、暴力根絶を図る必要があるが、区民の身体的暴力以外のDVの認知度は約6割にとどまり、さらなる理解促進が必要である。 【課題】 ■ ジェンダーギャップの解消 ■ ワーク・ライフ・バランスの推進 ■ DV防止と被害者支援の充実	
主な取組	■ 男女共同参画啓発講座、イベントの開催 ■ 教員向け人権啓発普及事業 ■ あだち公的表現ガイドによる地域・関係団体向け啓発 ■ 育児・介護休業制度の理解促進事業 ■ 男性の家事・育児促進講座の開催 ■ 保育コンシェルジュの設置 ■ 配偶者暴力相談支援センターの運営 ■ 配偶者暴力対策基本計画推進会議の開催 ■ DV防止啓発事業	
担 当 課 名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】 5 ジェンダー平等社会を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 5.1、5.2、5.5、5.6、10.2、10.3、17.17 【関連する理由】 行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。 【評価】 具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		40		45		50		35		37			
	実 績 値		29.8		27		31.3		35.6				R10	40
指標 (2)	達 成 率		75%	75%	60%	68%	63%	78%	102%	89%				-
	指標名	「仕事と仕事以外の生活の調和が取れている」と思う区民の割合												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		38		40			
指標 (3)	実 績 値		41.7		34.8		36.2		39.6				R10	43
	達 成 率		0%	97%	0%	81%	0%	84%	104%	92%				-
	指標名	身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		60		65		75		55		60			
	実 績 値		48.9		63.7		46.2		53.1				R10	70
	達 成 率		82%	70%	98%	91%	62%	66%	97%	76%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (6)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	34,305	30,712	33,077	40,216	
人件費	49,782	50,208	51,654	56,532	
総事業費	84,087	80,920	84,731	96,748	
前年比(金額)	84,087	△3,167	3,811	12,017	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

目標値３５％に対し実績３５．６％となり、目標を０．６％上回ることができた。

民生児童委員への「あだち公的表現ガイド」の配付、男性の家事・育児参加促進を目的とした講座の実施に加え、共働き世帯の増加や働き方の柔軟化により家庭内の家事・育児の分担が進んできていること、学校や社会全体で男女平等意識が徐々に広まってきていることなどが原因と推察される。

【指標２】

目標値３８％に対し実績３９．６％となり、目標を１．６％上回ることができた。

前年度に比べ「調和が取れていない」と感じる回答率が減少したことで約３ポイント改善した。

再構築したＷＬＢ推進事業による事業者支援（育児・介護休業取得奨励金等）の活用や、令和７年度の改正育児介護休業法の施行により、テレワークや短時間勤務等の柔軟な働き方の選択肢が拡充・義務化され、子の年齢に応じて仕事と育児を両立できる環境整備が進んだことなどが影響していると考えられる。

【指標３】

目標値５５％に対し実績５３．１％となり、目標を１．９％下回った。

前年度に比べ「聞いたことはあるが、内容はわからない」と感じる回答率が約６ポイント減少しその分「内容まで知っている」と感じる回答率が上がった。ＤＶ関連の講座実施、リーフレットの配布等の啓発活動によるモラルハラスメント等、身体的ＤＶ以外を示す言葉が浸透したことなどが原因と推察される。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの推進

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や性別役割分担意識の解消を目的に様々な講座の実施や情報発信を行っている。男女平等意識が徐々に広まりつつあるが、中高年世代では性別役割分担意識が根強く残っていることなどが課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

イベントや講座等によりアンコンシャス・バイアスや性別役割分担意識の解消について区民へ啓発することでさらなる改善を図る。特に中高年世代に対する啓発を強化し、全世代で男女平等意識が高まることを目指す。

【指標２】

企業への支援メニューの提供によるＷＬＢ推進の働きかけの他、区民向けの講座やイベント実施、ＳＮＳによる幅広い情報発信等により区民への啓発を行う。

【指標３】

広報や講座、イベント、Ｌ・フェスタや図書館でのパネル展示など様々な媒体を通じて引き続き区民への啓発を行う。また、実施の際には自分には関係ないと思わずに興味関心を持ってもらえるような見せ方の工夫をしていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの推進

令和７年度男女共同参画推進委員会からの提言を受け、「あだち公的表現ガイド」の内容について分かりやすく区民や団体へ周知するが、その際ハレーションが起らないよう文言等表現に十分配慮する必要がある。また、令和９年度の計画改定に向け、５年に一度の男女共同参画に関する区民意識調査を実施し、性別役割分担意識が強まるターニングポイントなど精緻な分析を行い、効果的な施策を打ち出していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	684	19,501	20,185	現状維持	多様性社会推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	39,532	37,031	76,563	改善・変更	多様性社会推進課	A
合計２事業		40,216	56,532	96,748			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の 目指す姿	多様な文化を尊重し合えるまちになっている。	
施策の方向	■ 多様な文化が交流する地域社会を実現する ■ 子どもの異文化を理解・尊重する態度を養う ■ 誰にとっても相談しやすい行政窓口をつくる	
現状と課題	■ 令和6年4月に区内の外国人人口は40,000人を超えて過去最大となり、今後も増加が見込まれる。また、令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると日本人と交流しない外国人の割合が高く、異文化の尊重と交流の促進が必要である。 ■ グローバル化が進む現代社会において、異なる価値観や文化を理解・尊重し、寛容さを育む国際教育の重要性が高まっている。また、区立小・中学校に通学する外国にルーツを持つ子どもたちの中には、日本語への理解が不足し、学校生活への適応が困難なケースがあるため、学校における異文化理解の促進が必要である。 ■ 令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると、困りごとの相談相手として、家族・親戚や同国人の友人・知人を挙げる割合が高い一方、区の相談窓口を挙げる割合は低くなっている。家族や同国人のコミュニティの中だけで困りごとの解決が図られることにより、正確な行政情報に辿り着けていない可能性があり、相談しやすい行政窓口をつくる必要がある。	
主な取組	■ 多文化共生推進会議の開催 ■ 国際交流フェアの開催 ■ 日本語教室の支援 ■ 国際教育の推進 ■ 外国にルーツを持つ子どもへの支援（日本語適応指導講師派遣など） ■ ベルモント市交流事業 ■ 多言語での情報発信による支援 ■ やさしい日本語の活用 ■ 外国人コミュニティとの連携	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	日本語教室のボランティアスタッフや国際理解教育の出前授業を実施するボランティア講師、外国にルーツを持つ子どもを支援する民間団体との協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験などをもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップをすすめる。 【関連する理由】国籍などが異なる人々が互いの文化的違いを認め共に生活する地域社会を作ることは、すべての人々の能力強化や社会参加を促し、機会均等の確保やパートナーシップの推進につながる。 【評価】国際理解教育の実施や日本語ボランティア教室の支援、外国ルーツの子どもに対する学習支援の実施など、ボランティアやNPO法人と協力して事業を実施した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度									
	定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		55		60		65		56		57
	実 績 値		60		53		55		50		
指標 (2)	達 成 率	109%	100%	88%	88%	85%	92%	89%	83%		
指標 (3)	指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		37		37		37		40		41
	実 績 値		40		38		42		42		
指標 (4)	達 成 率	108%	93%	103%	88%	114%	98%	105%	98%		
指標 (5)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,337	31,967	31,962	42,690	
人件費	24,891	25,104	25,827	42,063	
総事業費	55,228	57,071	57,789	84,753	
前年比(金額)	55,228	1,843	718	26,964	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：前年度の実績値および目標値を下回った。

原因分析：外国の楽器に直接触れられるなど、体験中心の授業は関心度が高かったが、講義中心の授業は関心度が低い傾向にあった。

【指標２】

達成状況：前年度の実績値からは横ばいで、目標値は上回った。

原因分析：令和７年度は外国人政策が選挙の争点になるなど、外国人に対する厳しい意見が注目されたが、実績値が下がることはなく、地域における共生意識は一定程度醸成されていると考える。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

多文化共生社会の実現に向けたロードマップである推進計画を改定する目的で、令和７年度に外国人と日本人の双方にアンケート調査を実施した。「足立区では外国人と日本人が互いを認め合い、地域社会の一員として暮らしているか」という設問について、約８割の外国人がそう思うと答えたのに対し、日本人がそう思うと答えた割合は約５割に留まった。日本人側の共生意識を醸成していくことが課題である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

アンケート結果を講師へフィードバックし、できるだけ体験につなげる時間を確保するようアドバイスする。

【指標２】

外国人と日本人が交流するイベントを継続し、お互いが身近に接する機会を提供する。また、日本における生活習慣やマナーを外国人にも分かりやすく伝え、日本人も外国人も住みやすいまちになるよう努めていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

住民向け多文化共生セミナーの開催や、国際交流イベントの開催を通じて、日本人側の共生意識の醸成を目指していく。合わせて、外国人にも日本の生活習慣・マナーの理解や日本語習得を促すなど、互いが歩み寄り共生社会の実現が前進するような取組みを進めていく。

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3568	多文化共生推進事業	42,690	42,063	84,753	拡充	地域調整課	A
合計 1 事業		42,690	42,063	84,753			

庁内評価委員会の評価	

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の 目指す姿	■ まちに思いやりの行動があふれている。	
施策の方向	■ 心のバリアフリーによる共生社会を実現する。①講演会等の場を活用してユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の理念を広く周知・共有し、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー」に配慮した共生社会を進める。②真に必要な人がバリアフリー設備を利用できるよう、設置目的等を含めた普及啓発を強化する。 ■ 学校と連携し、UDを広げる。①学校への出張講座や教材を通じてUDの啓発を行い、子どもの頃から「心のバリアフリー」への理解を深めるとともに、子どもを介して保護者世代にも理念を広げる。 ■ 多様な人々が利用しやすい施設をつくる。①高齢者や障がい者等の意見を反映し、誰もが円滑に移動できる施設整備や公共施設等のUDを進める。②多くの人が利用する民間建築物には、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合したUDの整備を誘導・支援し、利用しやすい環境づくりを進める。	
現状と課題	【現状1】ユニバーサルデザインが実現したまちをつくるには、施設の整備と同時に、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー」を理解し、実践していく必要があるが、「自らを含めた地域の人々が日常生活の中で高齢者・障がい者等の様々な人々に配慮している」と思う区民の割合は、30%台で推移している。【課題1】心のバリアフリーへの理解 【現状2】「思いやりのこころ」が根付き、「心づかい」があふれるまちづくりを推進するためには、幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れるとともに、ユニバーサルデザインを身近に感じ、学ぶことのできる機会の提供が必要である。【課題2】ユニバーサルデザイン教育の機会提供 【現状3】①多くの人が訪れる公共建築物や公園などには、誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザイン化が求められる。②バリアフリー整備が進んでいない道路や建築物については、構造上の課題や用地の制約等により着手まで時間を要することなどが課題となっている。【課題3】バリアフリー整備の推進	
主な取組	■ ①ユニバーサルデザイン講演会等の開催 ②ユニバーサルデザイン関係パンフレットの作成・配布 ③人権啓発講座の開催 ■ ①ユニバーサルデザイン出張講座の充実 ②国際教育の推進 ■ ①施設内の案内サインの整備 ②ホームドア等整備の推進 ③建築物バリアフリーに関する補助制度の整備	
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5768	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、区民を対象としたユニバーサルデザイン講演会、製品展および啓発チラシ配布等の各事業を行い、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。 また、多様な人々に配慮したまちづくりに向け、高齢者や障がい者等の当事者の意見聴取やまち歩き点検等を通じて、誰もが円滑に移動できる施設整備や公共施設等のユニバーサルデザインを推進していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを （ゴール）包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】 エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、全ての人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。 【評価】ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	48		49		50		35		37.5				
	実 績 値	34.9		33.2		34.6		41.2				R10	42.5	
達 成 率	73%	82%	68%	78%	69%	81%	118%	97%					-	
指標 (2)	指標名	ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点												
	定義等	推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）												
	単 位	点	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	4.2		4.2		4.2		3.8		3.8				
	実 績 値	4.5		3.8		4		4				R10	3.9	
達 成 率	107%	115%	90%	97%	95%	103%	105%	103%					-	
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位:千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,741	13,505	13,296	17,889	
人件費	16,594	25,104	25,827	26,295	
総事業費	23,335	38,609	39,123	44,184	
前年比(金額)	23,335	15,274	514	5,061	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合
令和7年度の目標値を前年度（50%）より下方修正した理由は、過去の実績値が30%台で推移していたことや、国の取組目標である「心のバリアフリー」の浸透状況（R4実績；21%）を勘案し、より実効性のある目標として再設定したためである。

その中で、「配慮している」と思う区民の割合が41.2%に達し、目標値（35%）を大きく上回ったことは、SNS等による地道な周知に加え、小学生向けの出張講座や教材を通じた啓発が、子どもを介して保護者世代へも波及し始めた成果であると評価できる。

【成果指標２】ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点

評価の基準（達成率に対する目安）を過去よりも厳しい基準としたため、目標値を3.8点に設定した。

その中で、施設整備に関する施策評価が4.0点と目標値（3.8点）を達成したことは、バリアフリー法改正に伴う既存公立小中学校等のバリアフリー化の加速など、ハード面での整備が着実に進んでいることが評価されたものであると分析している。

さらに、推進会議において14施策を集中的に評価し、PDCAサイクルを適切に回すなど、質の高い施策展開を推進している。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

ユニバーサルデザインの視点を、施設のバリアフリー化というハード面に留めず、障がいの有無や年齢等の違いを認め合う「心のバリアフリー」というソフト面からも推進した。具体的には、区民向けのUD講演会や、次世代を担う小学生を対象とした「出張講座」の実施に注力した。これらの取り組みを通じて、単に施設を整えるだけでなく、困っている人に自然に声をかけ、誰もが配慮し合って施設や空間を正しく利用することで「ユニバーサルデザインのまちづくり」が実現することを伝えている。

SNS等を活用した地道な啓発が、成果指標１にある「周囲に配慮している」と思う区民の割合（41.2%）の向上に寄与しており、多様性を尊重する地域共生社会の土壌が少しずつ醸成されつつある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合
目標を達成したものの、依然として「思いやりの行動」をさらに広げていく余地はある。令和8年度に予定している「ユニバーサルデザイン推進計画」の改定を通じ、新たな社会情勢や多様なニーズに対応した「心のバリアフリー」の啓発を強化していく必要がある。

【成果指標２】ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点

ハード面では、「バリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区編）」の策定を完了させるとともに、新設計画に限らず既存施設の改善を継続する。今後も障がい当事者や区民の視点を取り入れた「まち歩き点検」等の「協働・協創」の取り組みを推進し、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを実現していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

意識啓発において一定の成果が見られる一方で、民間施設等へのUD整備の誘導など、継続的な課題も残されている。今後も、ハードとソフトの両面からUDの理念を浸透させることで、誰もが気兼ねなく外出し、互いに支え合える環境づくりを進めていく。

特に次世代への啓発等を通じ、多様な人々が自分らしく暮らせる社会の実現に向けて引き続き取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
21226	ユニバーサルデザイン推進事業	17,889	26,295	44,184	拡充	都市建設課	A
合計 1 事業		17,889	26,295	44,184			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果
